

令和5年度

事業計画書・予算書



社会福祉法人広島市社会福祉協議会



## 目 次

	頁
<b>【事業計画書】</b>	
基本方針 .....	1
重点事業	
Ⅰ 福祉のまちづくりを進める活動を推進します .....	2
Ⅱ 多様な市民活動を応援します .....	3
Ⅲ 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます .....	4
Ⅳ 社協の組織・財政の充実強化を図ります .....	5
個別事業	
Ⅰ 社会福祉事業	
1 法人運営事業 .....	7
2 ボランティアセンター事業(活動) .....	12
3 権利擁護(相談援助事業) .....	14
4 受託事業 .....	16
5 貸付事業事務 .....	17
Ⅱ 公益事業	
1 施設管理事業 .....	18
2 その他の公益事業 .....	18
Ⅲ その他の事業 .....	18
中区社会福祉協議会 .....	19
東区社会福祉協議会 .....	26
南区社会福祉協議会 .....	32
西区社会福祉協議会 .....	39
安佐南区社会福祉協議会 .....	48
安佐北区社会福祉協議会 .....	55
安芸区社会福祉協議会 .....	62
佐伯区社会福祉協議会 .....	69
<b>【予算書】</b>	
令和5年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系 .....	77
法人単位資金収支予算書 .....	81
資金収支予算内訳表 .....	82
事業区分	
社会福祉事業 資金収支予算書 .....	83
公益事業 資金収支予算書 .....	84
サービス区分	
社会福祉事業	
法人運営 資金収支予算書 .....	85
ボランティアセンター活動 資金収支予算書 .....	88
権利擁護 資金収支予算書 .....	90
受託事業 資金収支予算書 .....	92

貸付事業 資金収支予算書	94
中区社協 資金収支予算書	96
東区社協 資金収支予算書	99
南区社協 資金収支予算書	102
西区社協 資金収支予算書	105
安佐南区社協 資金収支予算書	108
安佐北区社協 資金収支予算書	111
安芸区社協 資金収支予算書	114
佐伯区社協 資金収支予算書	117
公益事業	
施設管理事業 資金収支予算書	120
その他公益事業 資金収支予算書	121
安芸区指定管理事業 資金収支予算書	122
佐伯区指定管理事業 資金収支予算書	123

# 事業計画書



## 基本方針

---

国においては、包括的支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の一体的な実施による重層的支援体制整備事業を引き続き推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等に伴う生活福祉資金のコロナ特例貸付借受人のうち、特に支援が必要な生活困窮者に対しては重点的に支援を行っていくこととしています。

広島市においては、「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、地域コミュニティ活動を持続可能なものにするための組織である「新たな協力体制」の構築が各地域で本格化するとともに、地域共生社会を実現するための具体的な取組を内容とする「広島市地域共生社会実現計画」の次期計画の策定が予定されています。

このような国や広島市の動きを踏まえつつ、本会においては、民間の立場からの市域内の地域福祉の今後の方向性を示す「地域福祉推進第9次計画」を策定することとしています。

また、広島市においても令和6年度から導入予定の重層的支援体制整備事業においては、本会の生活支援コーディネーターの役割がより一層重要となることを見据え、コーディネーターの業務を総括する係を新設するとともに、「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を広島市と連携して推進するため、地域の「新たな協力体制」に対する運営費助成などの連携業務に職員を増員して対応します。

生活困窮者支援については、新型コロナウイルスの影響が長引く中、ウクライナ情勢などを背景とした物価高騰等の影響により、広島市くらしサポートセンターへの相談件数が高止まりの状況にあることから、センター業務を専門に行う課を新設することで体制強化を図るとともに、生活福祉資金のコロナ特例貸付の実施主体である県社協と連携し、借受世帯へのフォローアップ支援を行っていきます。

高齢化の進展に対しては、福祉サービス利用援助事業「かけはし」において、職員の増員により、相談から契約締結までの期間短縮を図ることで待機者の解消を目指すとともに、令和3年の広島市成年後見利用促進センターの開設を契機に成年後見制度に対する市民の理解が深まったことを受け、今後、更にニーズが高まることが見込まれる法人後見の受任や市民後見人の養成に職員を増員して対応します。

このほか、組織・人員体制の拡大に伴い本会に寄せられる市民の期待も大きくなっていることを踏まえ、全職員を対象とした倫理研修を毎年度開催することなどにより令和4年に発覚した職員の不祥事案の再発防止を図った上で、地域福祉推進の中核を担う本会の役割を果たしていきます。

# 重点事業

---

## I 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

### 1 小地域福祉活動の活性化

#### ① 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

自分たちの住むまちをよくするために、住民が取り組む福祉のまちづくりを、地区社協・区社協とともに進めます。

他の施策や取組も活用し、福祉のまちづくり活動をさらに推進していきます。

#### ② 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進

自分たちの住むまちのことを住民自らが考え行動するきっかけとして、福祉のまちづくりプランの策定は有効であり、全地区策定を目標に、区社協から地区社協への働きかけを促します。

すでに策定している地区についても、既存プランの点検及び次期プランの策定を支援します。

#### ③ 地区社協活動拠点づくりの推進

自分たちの住むまちの住民が集まれる場所であり、まちの情報が集まり、その情報を発信する仕組みのある拠点づくりを推進します。

#### ④ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施

地区社協活動拠点への拠点スタッフの配置やスタッフ体制を整備するための経費を支援する事業についても、より使いやすいものとし、地域における包括的な支援体制づくりを推進していきます。

#### ⑤ 地域福祉活動の担い手の育成・拡大

自分たちの住むまちを自分たちの活動で住み続けたいまちにするため、地域福祉活動に携わる人を育成します。

#### ⑥ 地域団体連携支援基金事業の実施

広島市の出捐により設置した「地域団体連携支援基金」を活用し、地区社協と町内会・自治会等の各種地域団体が連携した地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組をより一層支援します。

また、地域における団体間の連携強化に取り組む地区社協に対し、運営費の上乗せをすることで、地区社協等の活動基盤を強化します。

#### ⑦ 地域における「新たな協力体制」の設立・運営支援

「地域団体連携支援基金」を活用し、地区社協や連合町内会、NPO等で構成する「新たな協力体制」の設立時の拠点整備費等を引き続き助成するとともに、「新たな協力体制」の運営に必要な人件費や活動拠点維持管理費等を支援する新たな助成事業を創設します。

#### ⑧ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業を活用した地域づくりを推進します。生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の自主的な

取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを一層推進します。また、協議体の運営を通して、多様な主体間の情報共有及び連携強化に努めます。

#### ⑨ 共同募金運動の推進

新・福祉のまちづくり総合推進事業や地区社協活動、市域内福祉団体、災害時のボランティア活動の貴重な財源である共同募金の意義や必要性をPRし、広く募金を呼びかけます。

### 2 「地域福祉推進第9次計画」の策定

令和4年度中に行った「地域福祉推進第8次計画」に基づく取組実績の評価結果をもとに、令和5年度に令和6年度を始期とする「地域福祉推進第9次計画」を策定します。

この計画策定に当たっては「民間の立場から考える地域福祉の推進」と「行政の立場から策定された『広島市地域共生社会実現計画（広島市地域福祉計画）』との関係について意識し、広島市における地域福祉の方向性について示します。

### 3 子どもの育ちの支援

子どもの育ちの支援に取り組む団体と連帯した福祉のまちづくりを進めます。

### 4 福祉教育の推進

住民が主体的に福祉のまちづくりに参画する上で、福祉教育はその基盤づくりになることから、福祉教育の推進を強化します。特に、大人や企業対象のもの、子育てや認知症、地域組織や地域活動理解を内容としたものなどに取り組みます。

### 5 社会福祉法人と連帯した地域貢献の推進

社会福祉法人による地域貢献の取組の広報を積極的に行うとともに、生活困窮者生活再建サポート事業を実施します。

## II 多様な市民活動を応援します

### 1 多様なつながり、プラットフォーム、ネットワークづくりの推進

地縁組織とNPO団体等市民活動団体、市民活動実践者同士、実践団体や活動希望者と支援の必要な人をつなぎます。様々なつながりの方法としてプラットフォームづくりを実施します。

### 2 ボランティア活動の推進

社会的課題に対応できるよう、世代の違いを超えて支え、助け合う意識の醸成を図ります。また、地域共生社会の実現に向け、地域住民同士の「助け合い」、「支え合い」の取組の核となる「地域の担い手づくり」を進めるため、ボランティアきっかけ講座のプログラム化等を行います。

### 3 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備

災害時のボランティア活動について啓発を行うほか、災害ボランティアや災害ボランティアセンター運営スタッフの養成等を行い、災害発生時の支援体制整備に取り組めます。また、市災害ボランティア活動連絡調整会議に参画し、災害時にボランティア活動を行う団体と日頃から顔の見える関係性づくりを行います。

#### 4 福祉情報の発信

広報紙やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、広く福祉情報を発信します。

#### 5 シニア層に対する総合支援機能の拡充

広島市シニア大学・大学院を、より一層魅力的なものとするよう改善を進めます。

広島市シニア応援センターは、広報活動による市民への周知を通じて来訪者の拡大を図るとともに、相談者に寄り添った丁寧な就業紹介を行うなど、就職の支援を行います。

このほか、ボランティア活動や生涯学習の情報提供を行うことにより、社会参加・社会貢献の機会を提供します。

#### 6 先駆的・開発的取組の把握と活動支援

地区社協やボランティアグループ、民間団体による先駆的・開発的取組を、資金助成やその後の継続した関わりを通じて支援し、団体の立上げ及び活動の活性化を促進させるとともに、その事業効果の地域への波及に努めます。

#### 7 当事者の社会参加・参画の促進

様々な活動への当事者参加・参画を通じて、居場所や役割のある、当事者自身が自己有用感を得られる地域づくりを進めます。

#### 8 広島市総合福祉センターの利用促進

市民が利用しやすいセンターとなるよう、引き続き利用促進を図ります。

### Ⅲ 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます

#### 1 身近で包括的な相談支援体制づくり

広島市くらしサポートセンター、「かけはし」、「こうけん」、広島市成年後見利用促進センター、市民後見人等養成の各事業に一体的に取り組み、身近で包括的な相談支援体制をつくります。

##### ① 広島市くらしサポートセンターの事業推進

ア 広島市くらしサポートセンターについては、センター業務を専門に行う課を新設し、業務執行体制を強化した上で、引き続き各区に相談窓口を設置し、生活に困窮した住民が相談しやすい体制整備を図ります。

イ アウトリーチ推進員を配置し、様々な相談機関や事業所、支援団体等と連携・協働・共有し、発見と支援のネットワークづくりを推進します。

##### ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

判断能力が不十分であっても、福祉サービスの利用支援や日常的金銭管理のサポートを受けることにより、地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを行っていくとともに、専門員の区配置等、この事業の実施体制を強化します。

##### ③ 成年後見事業「こうけん」の推進

法人後見の効果的な運営を目指し、市民後見人との複数後見の推進や後見支

援員の導入等による業務推進体制の強化を図ります。

#### ④ 成年後見制度利用促進事業の実施

広島市成年後見利用促進センターの機能を強化し、地域共生社会の実現に向けて、市民後見人の活動支援機能を追加する等、成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人が適切に支援を受けられることができるよう、保健・医療・福祉・司法が連携する権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築します。

#### ⑤ 市民後見人等の養成

「かけはし」の生活支援員、「こうけん」の後見支援員、市民後見人といった地域における権利擁護の担い手の養成、育成等活動支援を総合的に推進します。

### 2 課題解決のための社会資源の拡充と地域づくり

包括的相談体制の充実とともに、様々な複合的な課題を抱える市民の相談の入口となり、課題解決のための社会資源の拡充や、困っている人が孤立しない地域づくり、困っている人を支援する人を育てる地域づくりを行います。

## IV 社協の組織・財政の充実強化を図ります

### 1 組織の強化・職員の育成

#### ① 業務執行体制の強化

社協組織が十分にその機能を発揮し、地域福祉推進の中核的役割を担えるよう、業務量に応じた人員配置や組織改正などを行い、業務執行体制の強化を図ります。

#### ② 職員の育成

組織・人員体制の拡大に伴い、職員の育成が喫緊の課題となっています。市民の多様な生活・福祉課題に対応するための専門知識や技能の習得に当たっては、「職員研修」の充実実施や「職場外研修」への積極的参加を促進し育成強化を図ります。このほか、全職員を対象とした倫理研修やメンタルヘルス研修等を実施します。

#### ③ 社協の裾野の拡充

各種研修やボランティア講座等を通じ、地区社協の役員、地域福祉推進委員、スタッフをはじめ社協に関わり、社協を支え、地域のために活躍する人を増やし、育てていきます。

### 2 自主財源の確保

市社協の経営基盤の強化のため、自主財源の確保に取り組むとともに、その有効活用に努めます。

#### ① 賛助会員加入者・加入企業の拡大に努めます。

#### ② 会費収入や寄附金等の自主財源については、各種事業へ確実に充当し、有効に活用します。

また、基金については、元本保証を前提として、安全有利な資金運用を行い、運用益の確保に努めます。

### **3 社会経済情勢の変化に合わせた事業の見直し**

年々、社協の事業が拡大していく中、現在実施しているものについて社会経済情勢の変化とともに、既にその役割を終えているものはないか、社協において行うことが適当かなどの視点から、事業の見直しを図ります。

# 個別事業

---

## I 社会福祉事業

### 1 法人運営事業

① 法人運営会議の開催（総務課）

本会の法人運営を適切に行うため理事会、評議員会等を開催します。

② 役職員研修・会議等への参加（総務課／地域福祉推進課／権利擁護課／くらしサポート課／ボランティア情報センター）

ア 職員の能力の向上を図るため、役員向け・新任職員向け・全職員向けなどの対象ごとに、「職場研修」の充実実施や「職場外研修」への積極的参加を促進します。

㊦ 福祉ビジョン21世紀セミナーへの参加

㊧ 新任職員研修、全職員倫理研修、メンタルヘルス研修等の実施

㊨ 全社協、県社協の専門研修への参加

㊩ 広島県、広島市の研修への参加

イ 関係会議へ積極的に参加し、情報の交換、社会福祉協議会としての意見を述べ、地域福祉を推進する団体としての役割を担います。

③ 部会委員会の開催（地域福祉推進課／総務課）

部会委員会は、専門的事項について検討を深め、又は会長の諮問に応じて意見を具申します。

ア 地域福祉総合企画委員会 年4回

地域福祉推進第9次計画策定委員会 年4回

ワーキンググループ 年4回

イ 福祉施設部会 年2回

福祉施設部会 課題別委員会

大都市社会福祉施設協議会（広島市大会）実行委員会 年5回

ウ 基金管理運営委員会 年1回

エ 衛生委員会 年12回

オ 区社会福祉協議会運営委員会 随時

④ 広島市まごころ銀行の運営（寄附金品の募集、受領、払出し）（総務課）

市民等から寄せられた善意の預託（金銭・物品）を寄附者の意向に添って有効に活用するとともに、地域福祉活動をはじめとする民間の福祉事業のための財源として有効な運用を行います。

⑤ 広島市社会福祉大会の開催（総務課）

社会福祉関係者が一堂に会し、永年にわたり社会福祉の向上に尽力された個人や団体に感謝の意を表するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くため、ともに集い共感と連帯の輪を広げるために開催します。

⑥ 広報事業（ボランティア情報センター／総務課）

本会の福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保や地域福祉活動への関心と理解を深めるため、社協活動や地域で展開されている福祉活動、福祉施策の動向等について広報を行います。

また、広島市総合福祉センターの指定管理者として、入居福祉諸団体等と連携しながら、広島市総合福祉センターをPRし幅広く市民が福祉活動へ参画できるよう努めます。

ア 「ひろしま市社協通信」の発行 年4回

イ ホームページの活用

ウ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用

⑦ 会員・会費制度の推進（総務課／地域福祉推進課）

誰もが安心して充実した生活が送れるよう、地域に根ざした福祉コミュニティづくりを進めており、そうした活動を実現させるための財源として、広く会員・会費制度を推進します。

ア 正会員・会費制度の推進

イ 賛助会員の募集 単位：円

賛助会員	R 5 目標	R 4 見込	R 3 実績
法人会員（会費）	1,530,000	1,530,000	1,640,000
個人会員（会費）	2,500,000	2,446,000	2,115,000
計	4,030,000	3,976,000	3,755,000

⑧ 地域福祉推進支援事業（地域福祉推進課）

地区社協で実施する新・福祉のまちづくり総合推進事業や福祉のまちづくりプラン策定支援、地区社協活動拠点づくりの支援等、小地域福祉活動を推進します。

また、それらを推進するため、担い手を対象とした研修を企画、実施します。

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進

㊦ 近隣ミニネットワークづくり推進事業

㊧ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

㊨ 地区ボランティアバンク活動推進事業

イ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進

項目	R 5 目標	R 4 見込	R 3 実績
プラン策定地区 （1次プラン）	120地区	118地区	118地区

ウ 地区社協活動拠点づくりの推進

㊦ 地区社協活動拠点整備事業の推進

項目	R 5 目標	R 4 見込	R 3 実績
地区社協活動拠点 整備地区	119地区	112地区	105地区

㊧ 地区社協活動拠点活性化支援事業の実施

地域における包括的な支援体制づくりを推進するため、実施地区において拠点スタッフの配置及びスタッフ体制を整備するための経費を助成します。

項目	R 5 目標	R 4 見込	R 3 実績
地区社協活動拠点 活性化支援事業	7 2 地区	4 4 地区	2 6 地区

㊦ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業の実施

エ 地域福祉活動の担い手の育成・拡大

㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進

㊧ 市域地区社協役員研修の開催

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| a 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 | 年 1 回 |
| b 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 | 年 1 回 |
| c 地区社協役員等実践講座          | 年 1 回 |
| d 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会   | 年 1 回 |

㊨ 当事者活動の支援（地域福祉推進課／ボランティア情報センター）

障害のある人、認知症高齢者、子育て中の親とその子など、孤立しがちな当事者の居場所や役割がある地域づくりに向け、そのために必要なネットワークづくり、仲間づくりを推進します。

ア 居場所づくりの活動推進

「居場所づくり連絡会」の開催 年 6 回

イ 当事者組織・家族等との連携、活動支援

- ㊦ 障害当事者グループ等、ネットワークづくりの支援
- ㊧ 障害者理解、啓発活動の推進

㊩ 調査・研究活動及び新たな社会的課題への取組の推進（地域福祉推進課／権利擁護課／くらしサポート課／ボランティア情報センター／総務課）

社会経済情勢の変化により生じた新たな課題に対応するため、積極的に情報を収集するとともに、これからの社会福祉協議会の具体的な取組について、関係機関等とともに検討、企画・実施します。

ア 社会的孤立・生活困窮者への支援

- ㊦ 「社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会」の開催 年 6 回
- ㊧ 緊急一時食品提供事業の実施
- ㊨ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施活用

イ 子どもの育ちの支援

居場所づくり連絡会やこども食堂推進委員会等とのつながりを活かし、子どもの居場所づくり等の活動を行う団体とのネットワークづくりを図るとともに、情報提供等の側面的支援を行います。

ウ 「もったいない」をつないでいく取組

これまで以上に支援が必要な方へ食品や物品が届くよう、趣旨に賛同する団

体と連携し、「もったいない」という思いが支援につながる仕組みを作っていきます。

㉞ 「もったいない」をつないでいく会議の開催

㉟ 「もったいない」をつないでいく仕組みづくり

⑪ 社会福祉施設等との連携（地域福祉推進課）

多様化・複雑化する福祉課題に対し連携して取組を進めます。

ア 福祉施設部会の開催（再掲）

イ 種別福祉施設連盟（障害、児童）の事務受託

ウ 社会福祉法人が連帯して取り組む地域貢献活動の推進

㉞ 地域貢献活動の情報発信

㉟ 生活困窮者生活再建サポート事業の実施（再掲）

⑫ エ 大都市社会福祉施設協議会（広島市大会）の開催

年 1 回

㉞ 運営協議会の開催

年 1 回

㉟ 準備会の開催

年 1 回

㊱ 実行委員会の開催

年 5 回

⑬ 共同募金の配分（地域福祉推進課／総務課）

社会福祉法に定められている共同募金の理念である地域福祉の推進を図るため、より住民に身近なところで地域福祉の推進を担っている地区社協、市域内福祉団体に配分します。

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業への助成

イ 地区社協への事業費助成

ウ 市域内福祉団体への事業費助成

⑭ 広島市総合福祉センターの指定管理運営（総務課）

広島市総合福祉センターが福祉を目的とする市民の交流及び活動のための施設であることを十分に認識し、利用調整を行うなど、利用者の要望に応え、快適に利用できるよう管理運営を行います。

項目	R 5 目標	R 4 見込	R 3 実績
利用者数	147,600人	89,900人	47,367人

⑮ ボランティア活動推進基金事業（ボランティア情報センター／総務課）

福祉活動に関わる地域住民・民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を支援するため、情報発信や助成金の交付を行います。

ア ボランティア育成に関する調査研究、研修活動の充実

イ 当事者・自助グループ等の活動及びネットワークづくりの支援

ウ 福祉活動機材の整備

エ 社会福祉情報センター図書・ビデオライブラリーの整備

オ ボランティア情報センター利用者連絡会への活動助成及び活動支援

カ ボランティアグループ初動期活動応援助成

⑯ 地域福祉活動推進基金事業（地域福祉推進課／総務課）

地域の中で社会的援助の必要な人々を温かく包み、支える地域福祉活動を推進・助成し、地域福祉推進に中核的な役割を持つ社会福祉協議会の機能強化を図ることを目的に基金を設置し、「学習及び研修事業」「調査研究事業」「推進体制整備事業」「先駆的開発的事業」などの事業を行います。

ア 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進（再掲）

イ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進（再掲）

ウ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会の開催（再掲）

エ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の開催（再掲）

オ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（再掲）

カ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業の実施（再掲）

キ ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施

ク 市民活動応援ネットワークづくり

㊦ 「居場所づくり連絡会」の開催（再掲）

㊧ 社会的課題に取り組む地域福祉活動実践発表会（市民向け実践発表会）の開催

㊨ 子どもの居場所づくり等の活動を行う団体とのネットワークづくり及び情報提供等の側面的支援（再掲）

ケ ちびっこ広場運営委員会への助成

コ 地域福祉活動推進広報事業の実施

地域活動紹介広報紙「地域推しんぶん」の発行

年4回

㊩ サ 地区社協現況調査・地域福祉推進委員活動状況調査事業の実施

⑩ 地域団体連携支援基金事業の実施（地域福祉推進課／総務課）

地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる助成等を行うことにより、地域福祉における団体間の連携強化の取組を支援します。

ア 地区社協と町内会・自治会等との連携事業に対する助成

イ 町内会・自治会等と連携した地域活動に取り組む地区社協への運営費の上乗せ助成

ウ 地域における「新たな協力体制」の設立・運営支援

㊦ 「新たな協力体制」設立助成の実施

地区社協・連合町内会等の地域団体やNPO等で構成する「新たな協力体制」の設立時に必要となる備品整備費等を支援（助成）します。

㊧ ㊦ 「新たな協力体制」運営助成の実施

「新たな協力体制」の運営に必要な人件費や活動拠点維持管理費等を支援（補助）します。

⑪ 広島市シニア応援センターの運営（地域福祉推進課）

シニアがこれまで培ってきた知識や経験を活かし、いきいきと社会で活躍できるようにサポートを行います。

- ア 市内在住60歳以上のシニアを対象とした無料職業紹介事業の実施
- イ ボランティア活動や生涯学習の場の紹介

## 2 ボランティアセンター事業（活動）

### ① 市ボランティア情報センター事業（ボランティア情報センター）

市域における福祉意識の高揚と福祉活動への参加を促すとともに、福祉活動の担い手となるボランティアの育成援助を行い、地域社会の福祉の向上を図ります。

ア ボランティア情報センターの機能強化

- ㊦ 運営委員会の開催 年2回
- ㊧ センター利用者連絡会登録グループの活動支援
- ㊨ 区社協ボランティアセンターとの連携による事業の推進
- ㊩ 市域のボランティア活動推進支援機関、NPO団体との連携
- ㊪ 住民参加型在宅福祉サービス団体による「市民福祉ネットワーク“ひろしま”」との連携

イ ボランティア活動の推進

- ㊦ ボランティア活動に係る需給調整の実施、活動の場の開拓
- ㊧ ボランティア保険の取扱い（加入促進）
- ㊨ ボランティアコーディネーター育成事業
- ㊩ 被爆者サポートボランティア育成事業
- ㊪ ボランティアネットワーク推進事業
- ㊫ シニアボランティアの育成
- ㊬ 障害児者の地域参加と障害児者理解を進めるボランティアの育成
- ㊭ ボランティアグループ初動期活動応援成（再掲）

ウ 企業の社会貢献活動の推進

- ㊦ 企業の社会貢献活動推進セミナーの開催 年1回
- ㊧ 企業の社会貢献活動の推進及び支援体制の強化
  - a 企業の社会貢献活動の情報収集及び発信
  - b 企業向けボランティアハンドブックの改訂

エ 地域福祉活動や福祉情報の発信

- ㊦ 広報活動の推進
  - a 「ひろしま市社協通信」の発行（再掲）
  - b ボランティア情報紙「ボランティア情報あれこれ」の発行 年6回
- ㊧ ホームページの活用（再掲）
- ㊨ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用（再掲）

オ 社会福祉情報センターの機能充実

- ㊦ 社会福祉情報センターの活用促進  
福祉関係図書、資料、DVD等の整備及び活用の促進

① 社会福祉情報センター機能の周知と効果的な活用促進

カ 地域での福祉教育の推進

㊦ 「体験！発見!!ほっとけん!!!」 やさしさ発見プログラム事業の推進

子どもから大人まで生涯にわたる福祉学習、体験の場づくりを推進し、市民の福祉意識と関心を高めることを通して、地域の担い手づくりを行ってまいります。

項目	R5目標	R4見込	R3実績
プログラム実施数(小・中・高・大・専門学校・企業ほか)	180件	108件	71件

① 福祉教育推進のためのガイドブック等の普及

㊧ ヤングボランティア育成事業

a 学生ボランティア活動支援

大学において教職員と連携し、ボランティア活動の紹介や相談会を行い、学生へのボランティア活動の意識啓発を行います。

b 年間を通じたヤングボランティアの育成

キ 福祉教育推進のための環境整備

㊦ 福祉体験学習サポーター(講師・学習協力者)の養成

① 学習プログラムの開発

㊧ 車いす等体験機材の貸出し

② 災害被災者援助事業(ボランティア情報センター/総務課)

平成26年8月20日の豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、令和3年8月11日からの大雨災害の経験や令和4年に広島市と締結した職員応援協定に基づき、災害時に円滑なボランティア活動等が行えるよう環境整備を図り、被災者支援体制を充実させます。

また、広域激甚災害における被災地支援のため、職員派遣体制の整備を図ります。

ア 災害ボランティアセンターの体制づくり

㊦ 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議への参画

① 市・区災害ボランティアの活動推進体制づくり

a 災害ボランティアハンドブック及びパネルの活用による啓発

b 災害時に連携が必要な関係機関、NPO団体等との連絡会の開催(各区)

c 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの作成(各区)

d 区災害ボランティアセンター運営者研修会の開催

e 職員研修の実施及び参加

㊦ 災害ボランティアセンター運営者研修会(県社協主催)への参加

年1回

㊦ 被災者支援に関する職員研修の実施

年1回

f 初動期における災害ボランティアの養成

今後の災害に備え、災害ボランティアセンター運営支援者研修（県社協）への参加を支援します。

g 災害時における企業との災害応援協定の締結

災害時において企業からボランティア活動への支援を円滑に得るため、事前の協定締結について、様々な企業に働きかけを行います。

イ 中国ブロック域災害時の相互支援への協力

ウ 東日本大震災の被災地、被災者を支援するボランティア活動の推進

エ 広域激甚災害時における職員の派遣及びボランティア支援の連絡調整並びに義援金・物資等の募集と提供

### 3 権利擁護（相談援助事業）

① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（国庫補助事業名称：日常生活自立支援事業）（権利擁護課）

認知症や障害等により判断能力が不十分な方の日常生活を支えるために、福祉サービス利用の援助や日常的金銭管理の支援を本人との契約の上、行います。

また、地域により近い各区社協での事業実施に向けて、効率的な事業運営及び本事業と地域との連携強化を目指していくため、西区社協に西部サブセンターを設置し、西区、佐伯区での本業務を推進しながら市社協と区社協の役割分担などの検証を行います。

ア 福祉サービス利用援助事業「かけはし」業務の実施

- ㊦ 契約締結審査会の開催 年6回
- ㊧ 生活支援員研修会の開催（現生活支援員、新任生活支援員）
- ㊨ 生活支援員区連絡会の開催 各区で1～2回
- ㊩ 利用調整会議（処遇検討会議）の開催 随時
- ㊪ 総合相談員研修会・連絡会の開催
- ㊫ 日常生活自立支援事業中国ブロック担当者会議への参加
- ㊬ 広報・啓発活動  
ホームページ、広報紙及びパンフレット等の活用（含む見直し）
- ㊭ マニュアル作成、改訂
- ㊮ 規程等の改訂

イ 在宅訪問相談援助事業実施への支援、総合調整

② 成年後見事業「こうけん」（法人後見）（権利擁護課）

「かけはし」利用者の判断能力が更に衰えた場合でも、安心して地域で生活し続けるようにするため、「かけはし」と成年後見制度とを途切れることなくつなげ柔軟に支援していけるよう、法人として成年後見人等を受任・実施します。

ア 成年後見人等の受任

イ 成年後見事業運営審査委員会の開催 年6回

ウ 後見支援員の活動調整

エ 市社協と複数選任されている市民後見人活動へのフォロー

③ 成年後見制度利用促進事業（権利擁護課）

ア 広島市成年後見利用促進センターの運営

成年後見制度の利用が必要な人が、自らの意思決定について適切な支援を受けられるよう、制度利用を促進するため、広島市成年後見利用促進センターの運営を引き続き受託します。地域で暮らす権利擁護支援が必要な人に成年後見制度を選択肢の一つとして考えてもらえるよう、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、区役所厚生部地域支えあい課、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）などの関係機関との連携を図りながら情報を発信し、制度の利用促進を図ります。

㊦ 成年後見制度の普及・啓発

- a パンフレットの作成・配布
- b 成年後見制度普及講演会の開催
- c 地区社協の会合や、サロンなどへの講師派遣調整や制度紹介

㊧ 成年後見制度に関する相談対応・助言

市民の方や保健・医療・福祉の専門職等からの相談に、職員や専門職（弁護士等）が対応するとともに、地域包括支援センター等からのケース検討会議への出席・助言依頼に対して専門職（弁護士等）を派遣します。

㊨ 成年後見制度の利用促進

市民後見人が受任可能なケースに限定して、適切な後見人等の推薦のための受任者調整を行います。

㊩ 市民後見人の支援

定期的に市民後見人との面談を行い、活動状況の確認や助言を行います。また、必要に応じて専門職からの助言を求めることを勧めます。

イ 成年後見制度推進団体連絡会議への参画 年1回

ウ 広島県成年後見制度利用促進協議会への参画 年4回

④ 市民後見人養成事業（権利擁護課）

地域の中で権利擁護活動ができる人材を養成するため、平成29年度から委託を受けて市民後見人養成研修を隔年で実施しています。今年度は、新規養成研修を実施する年度となっており、市民後見人として成年後見人等活動に従事する人を養成します。

また、広島市市民後見人候補者バンク登録者に対して、「かけはし」生活支援員及び「こうけん」後見支援員としての活動調整やフォローアップ研修を行うことで、受任に向けた準備を進めます。

ア 市民後見人バンクの運営

㊦ 受任待機期間中の支援

- a フォローアップ研修の開催 年4回
- b 「かけはし」生活支援員活動等への調整

- c 「こうけん」後見支援員活動等への調整
- d 制度普及啓発活動への参加支援
- ④ 受任後の活動支援
  - a 市民後見人活動の支援、監督
  - b 専門職相談への調整
- イ 広島市市民後見人の養成等に関する検討委員会の開催 年2回
- ウ 受任及び活動支援のための家庭裁判所その他関係機関との調整連携
- ⑤ 相談援助事業（地域福祉推進課／権利擁護課）
 

市民からの日常生活上の悩みごとや心配ごとなどの相談について、区社協や他の相談機関・関係団体とも連携し、対応します。

  - ア 区社協による心配ごと相談事業実施への支援、総合調整
  - イ 弁護士による無料法律相談の実施調整
  - ウ 他の相談機関・関係団体との連携、ネットワークづくり

#### 4 受託事業

- ① 広島市地域連携支援事業
 

地域コミュニティ活性化ビジョンの推進に向け、次の取組を行う広島市と連携し、支援を行います。

  - ア 「新たな協力体制」の構築を目指す地域への支援
  - イ 「新たな協力体制」の構築に具体的に取り組む地域における地域計画及び事業計画の策定支援
  - ウ 「新たな協力体制」運営における社協施策との調整・支援
  - エ 区連絡会での情報共有
- ② 広島市生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業（広島市くらしサポートセンターの事業推進）（くらしサポート課）
 

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、様々な理由により生活に困っている方の相談を受け、生活再建の支援を行うため、課として再編することで体制強化し、事業実施します。

具体的には、住居確保給付金の申請手続支援、家計改善支援事業、一時生活支援事業、就労支援に関する事業（生活保護受給者等就労自立促進事業、就労サポート事業、就労訓練事業、就労準備支援事業）、子どもの学習支援などの実施や、他の実施機関へのつなぎを行います。

また、アウトリーチ（訪問支援）推進員を中部、東部、西部、北部の各エリアに配置し、自立相談支援機関に求められる「発見（潜在的な対象者を発見する）」、「アセスメント（自身の生活状況やスキルを客観的に把握する）」、「支援（確実に必要な支援を届ける）」によるアウトリーチ（訪問支援）の機能を充実させます。
- ③ 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施（地域福祉推

進課)

区社協とも協働し、単独で外出等社会参加活動をすることが困難な視覚障害者（児）、肢体不自由者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に対して、社会参加支援ガイドヘルパーを派遣します。

④ 福祉施設職員等研修の開催（地域福祉推進課）

新任の社会福祉施設従事者に職務遂行のために必要な基礎知識を身に付けてもらうとともに、社会福祉施設経営者・施設長等に適切な施設運営・事業推進のために必要な知識・認識を深めてもらうことを目的に研修会を開催します。

⑤ 地域協議会の開催運營業務（地域福祉推進課）

社会福祉充実計画の策定が必要となる社会福祉法人が、計画に地域公益事業を盛り込む場合に、社会福祉法規定に基づき開催が必要となる地域協議会について、開催運營業務を行います。

⑥ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域福祉推進課）

生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の介護予防・生活支援に係る自主的な取組を支援し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。また、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の育成等を行うとともに、協議体の運営を通して多様な主体間の情報共有及び連携強化に努めます。

⑦ 広島市成年後見利用促進センターの運営（再掲）（権利擁護課）

⑧ 市民後見人養成事業（再掲）（権利擁護課）

## 5 貸付事業事務（地域福祉推進課）

① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業

一時的に生活が困窮している世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の立て直しの援助を行うとともに、緊急に資金が必要なひとり親家庭等の世帯に対して必要な資金を貸し付け、生活の安定を図ります。

② 小口生活資金貸付事業

低所得者に対してつなぎ資金として必要最小限度の資金を貸し付けます。

③ 民間社会福祉施設整備資金貸付事業

民間における社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉施設を設置経営する者に対し、施設整備に必要な資金の貸付を行う事業ですが、近年、貸付実績がなく、制度創設から50年近くが経過する間に金利情勢が著しく低金利に転じるなど社会経済情勢も大きく変化していることから、本事業の今後の在り方について検討を行います。

④ 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金（県社協受託事業）貸付事業

低所得・高齢者・障害者世帯等の要援護世帯の自立を援助するため、県社協から事業を受託し、必要な資金の貸付を行うとともに、民生委員の協力を得、その世帯の生活指導等を行います。

- ⑤ 生活福祉資金（コロナ特例貸付）借受人等へのフォローアップ支援（県社協受託事業）

委託元である県社協の作成する借受世帯への訪問計画に基づき、県社協職員と本会職員とのチーム訪問により生活状況把握等を行うとともに、世帯の状況に応じ、償還免除、償還猶予の手続き紹介等の支援を行います。

## II 公益事業

### 1 施設管理事業（総務課）

広島市社会福祉センター中広会館の管理運営

広島市から無償貸与を受けて管理を行い、市内西部地区を中心として、住民福祉を推進する場の提供に努めるとともに、福祉団体等の連絡協調の施設としています。

また、勤労青少年の仲間づくりやレクリエーション等のサークル活動の場の提供も行います。

### 2 その他の公益事業（地域福祉推進課）

- ① ちびっこ広場整備事業（遊具の貸与・安全点検・維持管理）

幼児及び児童の健康増進と心身の健全な発達を図ることを目的に、民間の遊休空閑地に整備された遊び場（ちびっこ広場）に設置・貸与している遊具等の維持管理等を行います。

- ② 広島市シニア大学・大学院の運営

高齢者の学習の場として、各分野から専門の講師を招聘し、大学一般教養講座（19回開催）、大学院実践研究講座（19回開催）を行うなど、高齢者の仲間づくり及びシニアボランティアの育成に努めます。

ア 講座の開催

イ 自主活動（班別、自治会、サークル）の支援

ウ 入学式・進学式、卒業式、大学祭の開催

エ シニア大学学生グループの地域活動、ボランティア活動等の推進支援

## III その他の事業

### 1 共同募金運動への協力（総務課）

### 2 民生委員児童委員活動への協力（地域福祉推進課）

### 3 苦情解決窓口の設置及び情報開示等法人運営の透明化（総務課）

### 4 車いす無料貸出しの実施及び調整（地域福祉推進課／ボランティア情報センター）

### 5 社会福祉援助技術現場実習希望者の受入（総務課）

区社会福祉協議会  
事業計画書



## 重点事業

### I 福祉のまちづくりをすすめる活動を推進します

誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、地域住民、行政、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター等多様な団体・機関と連携をすすめ、助け合い（共助）の取り組みを推進します。

#### 1 小地域福祉活動の活性化

- ① 新・福祉のまちづくり総合推進事業の拡充
- ② 地区社協活動拠点づくりの推進
- ③ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進
- ④ 地域福祉活動の担い手の育成・拡大（人づくり）
- ⑤ 地域包括ケアシステムへの参画（場づくり）
- ⑥ 地区社協と各種地域団体との連携強化に係る事業の実施
- ⑦ 共同募金（赤い羽根募金）活動の推進

#### 2 子どもの育ちの支援

#### 3 福祉教育の推進

### II 多様な市民活動を応援します

活動の担い手を育成し活動につなげていくとともに、ボランティア意識の啓発や活動の場の整備拡充に取り組み、世代や環境を越えて助け合う意識を醸成していきます。

#### 1 ボランティア活動の推進

#### 2 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備

#### 3 福祉情報の発信

#### 4 当事者の社会参加・参画の支援

#### 5 中区地域福祉センターの利用促進

### III 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、支えます

事業を通じて生活課題の把握に努め、関連機関との積極的な連携や訪問活動により、個別に課題解決に向けた支援を行います。見守りや助け合いの取り組みとも連携を模索していきます。

#### 身近で包括的な相談支援体制づくり

#### 1 広島市中区くらしサポートセンターの事業推進支援

#### 2 福祉サービス利用援助事業（かけはし）の推進支援

#### 3 成年後見事業（こうけん）の推進支援

## 4 課題解決のための社会資源の拡充

### IV 組織・財政の充実強化を図ります

令和4年度の法人合併による組織運営事務の効率化実現に伴い、今後もより一層地域福祉事業への注力を推進するとともに、中区社協の活動を継続・強化できるよう、引き続き自主財源確保に向けて賛助会員加入拡大に努めます。

また、広島市の次期地域福祉計画（令和6年度適用開始）との連携強化に向け、令和5年度中の完成を目指すこととした広島市社協の次期地域福祉推進計画に伴い、中区社協の現活動計画（地域福祉活動第7次計画）適用期間を令和5年度まで延長しました。現在、広島市社協とともに策定作業を進めている次期計画においても、これまでの活動を丁寧に検証し、内容に反映させることで、中区のまちづくりを着実に推進していけるよう努めてまいります。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 中区事務所運営事業

① 運営会議等の開催

中区社協の適切な運営と事業実施を行っていくため、会議を開催します。

- ア 正副会長会議 毎月
- イ 運営委員会 年4回程度

② 役職員研修・会議等への参加

③ 財源確立

中区社協として、より自主的に活動していくための財源確保を目指します。

- ア 会員及び賛助会員会費
- イ 寄附金及び寄附物品の取扱い
- ウ 財団助成事業の活用

④ 表彰関連事務の取扱

#### 2 企画・広報事業

社協事業を中心とした情報発信を通じ、地域の方々の理解と関心を深め、福祉活動への参画を推進します。

- ① 中区社協広報紙「まちづくり」の発行 年3回
- ② 社会福祉協議会便覧の作成 年1回
- ③ 区社協ホームページやフェイスブックの更新 随時
- ④ 中区地域防災・福祉フォーラムの開催 年1回

#### 3 広島市中区地域福祉センター指定管理運営

広島市から指定管理を受けた中区地域福祉センターの適正かつ効果的な管理運営に努めます。また、自主事業を開催し、利用促進を図ります（指定管理期間：令和4年度～8年度）。

#### 4 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

地域福祉の推進に向けて、活動の核となる地区社協への支援を中心にすすめていきます。

ア 地区社協の育成にかかる会議等

- ㊦ 地区社協会長会議の開催 年1回
- ㊧ 地区社協等巡回訪問（各種会議・事業への参加を含む）の実施
- イ 地区社協活動のための助成等
- ㊦ 地区社協助成金の交付（運営費6万円、事業費は共募実績割充当）

- ① 福祉活動還元金(賛助会費実績額2分の1額を福祉活動費として助成)
- ② 「新・福祉のまちづくり総合推進事業」(1地区15万円)  
近隣ミニネットワークづくり、ふれあい・いきいきサロン設置、  
地区ボランティアバンク活動の推進実施を支援します。
- ③ 地区社協活動拠点整備事業(拠点状況に応じ1万5千～5万円)
- ④ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業(新設等に最大100万円)
- ⑤ 地区社協活動拠点活性化支援事業(年間最大48万円、36か月間)拠点常駐スタッフへの謝礼金等として助成を行います。
- ⑥ 地域団体連携支援基金事業
  - a 地域団体連携支援助成(運営費4万円、事業費最大50万円)
  - b 地域における新たな協力体制の設立・運営支援助成(最大50万円)
- ⑦ 地区社協強化プログラム事業(区社協財源助成)
  - a 広報プログラム助成事業(広報紙発行状況に応じて3～5万円)
  - b 地(学)区社協活動拠点整備支援事業(拠点新設時10万円)
- ウ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業(プラン策定時に最大8万円)
- エ 地域福祉推進委員活動の強化
  - ① 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年4回
  - ② 地域福祉推進委員等研修会の開催 年1回
  - ③ 地域福祉推進委員の複数配置の推進
- ② 地域福祉推進のためのネットワークづくり  
地域福祉推進に向けた、関係機関・団体等との連携強化をすすめます。
  - ア 社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会、町内会等地域組織、行政、地域包括支援センター等各関係先との連携強化・協働
  - イ 中区コミュニティ交流協議会への参加
  - ウ 広島市障害者自立支援協議会中区地域部会への参加
  - エ 子育てサロン情報交換会、交流会等の開催(地域支え合い課との共催)
  - オ その他ネットワーク構築に向けた会議への参加等
- ③ 各種地域福祉活動への支援  
緊急連絡カードの作成・配布や、車イスほか各種福祉活動器材の貸出等を通じた福祉活動支援
- ④ 研修事業
  - ア 各種研修会の開催
  - イ 地区社協役員等の各種研修会への参加促進
    - ① 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年1回
    - ② 地区社協役員等実践講座 年1回
    - ③ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年1回
    - ④ 地区社協活動拠点常駐スタッフ向け研修会 年1回
- ⑤ 「広島市生活支援体制整備事業」及び「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

ア 広島市生活支援体制整備事業

- ㉞ 中区域協議体の開催
- ㉟ 生活支援サポーター養成講座の開催
- ㊱ 地域課題の把握や地域アセスメント、社会資源の創出

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ㉞ 介護予防・生活支援サービスにおける「住民主体型生活支援訪問サービス事業」補助を受けた団体等への実施支援
  - ㉟ 一般介護予防事業における「地域高齢者交流サロン運営事業」及び「地域介護予防拠点整備促進事業」補助を受けた選定サロン等への実施支援
- ⑥ 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに伴う地域内連携の促進支援  
地域団体や行政関係機関等とともに、地域における連携体制の強化、活動促進に向けた取り組みの検討や支援をすすめます。

## 5 高齢者福祉事業

在宅介護者の組織化活動を支援するとともに、高齢者が地域で在宅生活を継続できる環境実現に向け、当事者の意見を各種事業に反映させていきます。

① 在宅介護者の組織化

- ア 在宅介護者の集いの開催 年12回
- イ 「なかく介護者情報」の発行 随時

② 認知症の人と家族の会活動への援助・協力

## 6 障害児・者福祉事業

障害児・者が周囲と関わりながら地域で生活していけるよう、社会活動の参加支援や誰もが居場所や役割がある地域づくりに向け、関係団体の連携協力をすすめます。

① 仲間づくり並びに社会参加の場づくり

- ア 障害児土曜教室の開催及び関係者会議の開催 年4回
- イ 在宅障害青年のつどい開催及び関係者会議の開催 年2回

② 作業所の活動支援

- ア 作業所連絡会の開催 年5回
- イ 作業所交流会の開催 年1回
- ウ 作業所運営に関する会議への参加

## 7 児童福祉事業

児童やその世帯が安心して地域で生活していけるよう、交流活動の支援とともに、行政やスクールソーシャルワーカー、子どもの居場所づくり等活動団体など、関係先との連携をすすめます。

- ひとり親家庭ふれあい交流事業の開催及び関係者会議の開催 年1回

## 8 区ボランティアセンター活動事業

### ① ボランティアセンター活動事業

福祉ニーズに応じたボランティア需給の調整とともに、ボランティア意識の醸成や新たなボランティアの育成、活動の場の拡充を目指します。

ア ボランティア活動の需給調整

イ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会等への参加

ウ 広報・啓発活動

㊦ なかくボランティアまつりの開催、及び実行委員会の開催

ボランティアセンター通信の発行 年3回

㊧ 中区ボランティアだよりの発行 随時

㊨ ホームページ等各種広報媒体を活用した福祉情報の発信、図書検索等の情報提供機能の強化

エ ボランティアの育成

㊦ 各種ボランティア講座の開催

㊧ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり

オ ボランティア活動への支援

㊦ 活動拠点・活動機材・福祉図書資料・DVD等の提供、貸出

㊧ ボランティア活動保険、行事用保険等の取り扱い

カ 企業等の社会貢献活動への支援

㊦ 活動の調整

㊧ 企業向けボランティア関係情報の提供

キ 中区ボランティア連絡会への支援

㊦ ボランティア連絡会役員会、代表者会議の開催

㊧ ボランティア研修会、交流会の開催

### ② 福祉教育の推進

福祉学習・体験の場づくりを推進し、福祉を考えるきっかけの場をつくるとともに、社会課題をより反映した内容を検討していきます。

ア 体験！発見！！ほっとけん！！やさしさ発見プログラム事業の推進

イ ヤングボランティア育成講座（ボランティア広場）の開催

ウ 学校や地域、企業等での福祉に関する学習会等の開催支援

エ 福祉体験学習サポーター等（講師・協力者）実践交流会の開催

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

研修を通じた職員間での災害時活動経験の共有等をはじめ、平時における災害ボランティア活動への備えを行うとともに、関係機関と連携し防災意識の向上を目指します。

① 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携

② 災害時に連携が必要な関係機関、団体との連絡会議の開催

- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ④ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会の開催（災害ボランティアセンター啓発用パネルの作成及び活用など）
- ⑤ 災害被災者援助事業の実施
- ⑥ 区防災訓練・防災フェアへの参加
- ⑦ 災害ボランティアセンター運営者研修への参加
- ⑧ 被災者支援に関する職員研修への参加

## 1 0 自立支援総合相談援助事業

- ① 心配ごと相談事業  
心配ごとに関する内容を中心に、必要に応じて訪問相談や弁護士等専門家とも連携し対応します。
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の実施  
判断能力が不十分な高齢、障害者等の金銭管理等支援を中心に利用者への生活支援員派遣調整や生活支援員同士の情報交換会を開催します。
- ③ 緊急一時食品提供事業の実施
- ④ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

## 1 1 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

障害者（視覚・知的・精神・車いす等）の社会参加を支援します。

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 2 貸付事業事務

低所得世帯等への必要資金貸付により、安定・自立した生活に向けた支援を行います。

- ① 生活一時資金／ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付事務
  - ア 相談受付・貸付・償還事務及び生活困窮世帯の自立支援
  - イ 中区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携
  - ウ 中区くらしサポートセンター及び関係機関・団体との連携
- ③ 生活福祉資金特例貸付借受人等へのフォローアップ支援

## II その他の事業

- 1 広島市中区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

地区の状況に合わせた小地域福祉活動を推進するため、新・福祉のまちづくり総合推進事業の3事業（近隣ミニネットワークづくり推進事業、ふれあい・いきいきサロン設置推進事業、地区ボランティアバンク活動推進事業）、福祉のまちづくりプランの策定支援、地区社協活動拠点の整備・活用促進等による地域での包括的な支援体制づくりを継続して支援します。

また、地域福祉活動を推進する担い手の育成・拡大のために、地域福祉推進委員の複数配置を推進するとともに、会議や研修を通じて育成強化に取り組めます。

### II 多様な市民活動を応援します

多様なニーズに沿ったボランティアの育成を行うとともに、地域活動の積極的な発信や担い手養成講座の開催により、地域福祉活動への参加機会を促進します。また、平時からの災害時における関係機関・団体との連携を強化し、災害時のボランティア活動の環境整備と協働体制づくり、災害経験を継承し風化させないための啓発の取り組みなどを継続して行います。

### III 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます

コロナ禍で顕在化した地域生活課題への対応やコロナ特例貸付の借受人を含む生活困窮者支援について、社協の強みを活かしながら、既存事業と福祉サービス利用援助事業（かけはし）や生活困窮者への支援を行うくらしサポートセンターと連携し、地域支援を意識した相談者に寄り添った支援をすすめます。

### IV 組織・財政の充実を図ります

組織の活動基盤を強化していくための賛助会員（会費）等自主財源の確保に取り組めます。

また、社協を取り巻く制度動向が大きく変化するなかで、これまでの検証を踏まえた今後の事業のあり方を検討し、次期地域福祉活動計画を市社協とともに策定していきます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 東区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 運営委員会 随 時
  - イ 正副会長会議（区役所幹部との情報交換会含む） 月 1 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 東区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
  - ウ 東区子育て交流広場運営協議会
- ③ 役職員の会議・研修会等への参加
- ④ 自主財源の醸成
  - ア 正会員及び賛助会員会費の普及促進
  - イ 寄附金の募集

#### 2 企画・広報事業

- ① 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 年 3 回
- ② 区社協ホームページや多様な媒体を活用した情報発信
- ③ 東区社協マスコットキャラクター（ねこひがし）の活用による広報活動
- ④ 表彰関係事務
- ⑤ 地域福祉活動第 9 次計画策定（市社協）

#### 3 広島市東区地域福祉センター指定管理運営

広島市東区地域福祉センター管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 4 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協会長会議の開催
  - イ 地区社協事務局長会議の開催
  - ウ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催
  - エ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会・研修会の開催 年 3 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数設置の推進
  - オ 地区社協活動拠点訪問 年 2 回
  - カ 地区社協オンライン情報交換会の開催 月 1 回

キ 地区社協助成金（市社協分）の交付

- ㊦ 地区社協運営助成 1 地区 6 万円
- ㊧ 地区社協運営費助成の上乗せ 1 地区 4 万円
- ㊨ 地区社協事業助成：共同募金配分金実績割
- ㊩ 地区社協活動拠点整備事業  
拠点の開設及び機能により 1 万 5 千円・3 万円・5 万円
- ㊪ 地区社協活動拠点づくり応援助成事業  
新設拠点 1 0 0 万円上限
- ㊫ 地区社協活動拠点活性化支援事業 4 8 万円上限（3 会計年度）
- ㊬ 地域団体連携支援基金 事業費助成金 1 地区 5 0 万円上限

ク 地区社協助成金（区社協分）の交付（自主財源）

- ㊦ ふれあい・いきいきサロン事業助成 1 地区 4 万円
- ㊧ 子どもの健全育成支援活動助成 1 地区 2 万円

ケ 救急医療情報キット設置の支援

コ 地区社協活動の広報紙やホームページ等への掲載による情報発信

サ 「新たな協力体制」の構築に取り組む地区社協の支援

- ② 新・福祉のまちづくり総合推進事業の継続実施  
事業助成 1 地区 1 5 万円

ア 近隣ミニネットワークづくり推進事業

イ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

ウ 地区ボランティアバンク活動推進事業

- ③ 福祉のまちづくりプラン策定支援

- ④ 役職員研修事業

ア 自主開催

- ㊦ 地区社協役員等研修会 年 1 回
- ㊧ 福祉のまちづくり公開講座 年 1 回

イ 市社協、県社協主催等の研修・会議等への参加

- ㊦ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会 年 1 回
- ㊧ 地区社協役員等実践講座 年 1 回
- ㊨ 地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会 年 1 回
- ㊩ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会 年 1 回
- ㊪ 社会福祉夏季大学（県社協主催） 年 1 回

- ⑤ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 生活支援コーディネーターの配置 2 名

イ 住民主体型生活支援訪問サービス及び地域高齢者交流サロン運営事業の活動支援

ウ 東区区域協議体の設置・運営

- ⑥ 地域の担い手育成研修や地区社協活動実施体制整備への協力等、既存事業や社会資源を生かした地域活動促進の仕組み・環境づくりの支援

## 5 高齢者福祉事業

- ① 在宅介護者つどい開催の支援
- ア 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」の支援 月 1 回
  - イ 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」の支援 月 1 回
- ② 特定健診受診に関する啓発等、健康寿命延伸に向けた取り組み

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害（児）者の社会参加の場づくり・仲間づくり
- ア 地域障害（児）者グループ活動等への協力
  - イ 障害児親子教室（夏休み教室、冬休み教室、春休み教室）の開催 各 1 回
  - ウ 障害青年のつどいの開催 年 2 回
  - エ 障害（児）者団体活動の支援
    - ㊦ 障害児者グループ連絡会の開催 年 2 回
    - ㊧ 障害児者ふれあい体験活動助成 随 時
- ② 車いすの貸し出し

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場への遊具貸与
- ア 遊具の一斉安全点検及び修繕等の実施 年 2 回
  - イ 管理運営委員会活動助成 1 広場 5 千円×7 か所
- ② 区常設子育て交流ひろばへの運営協力
- ③ ひとり親家庭・児童のつどいへの協力

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進
- ア ボランティアコーディネーターの設置
  - イ ボランティア活動拠点としての役割（活動の相談・調整・活動支援）及び活動機材の貸出
  - ウ ボランティアグループ活動への支援
    - ㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援
    - ㊧ ボランティアグループ連絡会行事への支援
      - a ボランティアグループ連絡会研修会

- b ボランティアグループ連絡会交流会
- エ ボランティアの育成（研修・養成講座の開催）
  - ㊦ 各種ボランティア講座の開催
  - ㊧ 講座等を通じた地域活動の担い手育成と地区ボランティアバンク活動の推進
- オ 広報・啓発の充実
  - ㊦ ボランティアセンター通信「ボランティアの広場」の発行  
年 3 回
  - ㊧ ボランティアセンターだより「みちしお」の発行  
年 3 回
  - ㊨ 区社協ホームページなどによる情報発信
  - ㊩ ボランティアグループ・福祉団体等の交流事業「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援
- カ ボランティア活動保険等の事務
- ② 福祉教育推進事業
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進
  - イ 青少年福祉体験講座『Let's TRY ミニボラ』の実施
  - ウ 学校、地域、企業等への福祉的啓発と理解促進
    - ㊦ 障害に対する理解啓発「東区社協障がい理解の啓発月間」の実施  
1 2 月
    - ㊧ 学校や地域での福祉に関する学習会等の開催支援

## 9 災害被災者援助事業

- ① 災害ボランティアセンターの活動体制づくり
  - ア 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議及び連携
  - イ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
  - ウ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
  - エ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会の実施
  - オ 区災害ボランティアセンター取り組みの啓発
    - ㊦ 区社協防災月間（防災コーナーの設置）  
7 月
    - ㊧ 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用
    - ㊨ 区防災訓練への参加
  - カ 災害ボランティアセンター運営者研修への参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の配置

イ 在宅訪問相談援助事業

ウ 弁護士、司法書士等専門相談員の派遣調整

エ 弁護士無料法律相談への協力

年 2 回

② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援

イ 生活支援員の確保及び活動支援

ウ 東区生活支援員連絡会の開催

③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業

**1 1 障害者（児）社会参加ガイドヘルパー派遣事業**

① ガイドヘルパーの登録・派遣

② 研修会、会議への参加

**1 2 貸付事業事務**

① 生活一時資金及び、ひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務

② 生活福祉資金の相談・貸付償還事務

ア 生活福祉資金貸付調査委員会の開催

随 時

イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

**II その他の事業**

1 広島市東区共同募金委員会への協力

2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I たすけあいのまちをつくります

地区社協が取り組んでいる「新・福祉のまちづくり総合推進事業」の3事業「近隣ミニネットワークづくり推進事業」、「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」を軸に、地域の実情に合わせて、地区社協活動拠点の整備や拠点スタッフの配置、介護予防・日常生活支援総合事業の地域高齢者交流サロンや住民主体型生活支援訪問サービスなどを組み合わせながら、助け合う仕組みづくりを進めます。

また、地区社協と連携を強化し、地域の住民、様々な団体・専門職、行政とともに、地域の生活課題等の解決に向けた取り組みを、継続して実施します。

多様な福祉ニーズに沿って、ボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアがいきいきと活動できる場づくりを進めます。

子どもから大人まで世代を問わず、福祉への関心や理解を深めることができるように、授業や講座・研修等の学習の機会を利用して福祉教育を推進します。

### II 一人ひとりの暮らしをささえます

さまざまな相談の受け皿として、心配ごと相談や貸付相談、ボランティア相談などの機能を強化します。相談から見えてくる課題や、不足する社会資源の把握に努めます。

また、コロナ禍において急増した生活福祉資金特例貸付の利用者が償還開始となることから、くらしサポートセンターとともにフォローアップ支援を行います。

### III 活動をすすめる体制を強化します

市・区社協の法人統合により、効率的な内部業務を行い、地区社協との連携強化に努めます。

また、区社協で実施している事業の広報を行うと同時に、寄附等自主財源の確保に取り組み、実施する事業の内容や費用についての見直しを行い、自主財源を有効活用することに努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 南区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 運営委員会 年3回程度
  - イ 正副会長会議 随 時
- ② 会議などへの出席
  - ア 南区連絡調整会議（区役所主催：毎月第4木曜日） 随 時
  - イ 南区地域コミュニティ交流協議会（企画総務部会含む） 随 時
  - ウ 南区民児協評議員会（区民児協主催：毎月第2木曜日）  
年11回
  - エ 事務局長会議・運営調整会議（市社協主催：毎月第2水曜日）  
年12回
  - オ 主任会議（市社協主催） 随 時
  - カ 業務推進協議会（市社協主催） 年1回
  - キ その他役職員の会議・研修への参加
- ③ 自主財源の確保
  - ア 賛助会員
  - イ 寄附金及び寄附物品
  - ウ 財団助成事業の活用
- ④ 三保基金の運営
  - ア 基金の地域福祉事業への活用
  - イ 基金の廃止に向けた取り組みの実施
  - ウ 寄附された土地（基本財産）のNPO法人トムハウスへの無償貸与  
平成23年9月1日～令和12年8月31日（20年間）

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 南区社協広報紙「南区社協・福祉だより」の発行 年1回
  - イ 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載）
  - ウ SNS（Facebook等）やマスメディアを活用した情報発信
- ② 表彰関係事務
- ③ 地域福祉推進第9次計画策定（市社協）

#### 3 広島市南区地域福祉センター指定管理運営

指定期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

## 4 地域福祉推進事業

### ① 地区社協活動・組織強化の支援

#### ア 会議・研修会の開催

- ㊦ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務担当者合同会議
- ㊧ 地区社協予算編成会議
- ㊨ 地区社協・地区民児協会長合同研修会（区社協・区民児協）
- ㊩ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会（市社協）
- ㊪ 地区社協役員等実践講座（市社協）
- ㊫ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会（市社協）
- ㊬ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会（市社協）

#### イ 地域福祉推進委員の活動強化

- ㊦ 地域福祉推進委員の設置及び複数設置の推進
- ㊧ 地域福祉推進委員連絡会の開催

#### ウ 地区社協巡回訪問の実施

- ㊦ 巡回訪問
- ㊧ 各種会議・事業への参加

#### エ 助成金の交付

- ㊦ 地区社協助成金
  - a 運営費助成 均等（市補助金：6万円）
  - b 運営費助成 上乘せ（市社協地域団体連携支援基金：4万円）
  - c 活動費助成（共同募金：実績割）
- ㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業（共同募金：15万円）
  - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
  - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
  - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
- ㊨ 地区社協基盤強化推進事業助成金〈広報または調査〉  
（南区社協：世帯数に応じて）【令和5年度で終了】
- ㊩ 地区社協活動拠点整備に関する事業
  - a 地区社協活動拠点整備事業〈拠点維持費〉（市社協地域福祉活動推進基金：助成要件により1万5千円、3万円、5万円）
  - b 地区社協拠点整備事業〈拠点新設〉（南区社協：15万円）
  - c 地区社協活動拠点づくり応援助成事業（市社協地域福祉活動推進基金：100万円）
  - d 地区社協活動拠点活性化支援事業（市補助金：年間48万円）
- ㊪ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業（市社協地域福祉活動推進基金：4万円または8万円）
- ㊫ 地域団体連携支援基金事業〈事業費〉（市社協地域団体連携支援基金：50万円）

オ 「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」推進への協力  
(地域における新たな協力体制の設立・運営支援)

② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 生活支援コーディネーターの配置

イ 区域協議体の設置・運営

ウ 生活支援サポーター養成講座の実施

エ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体への運営支援と新規参画団体の発掘

オ 地域高齢者交流サロン運営事業、地域介護予防拠点整備促進事業実施団体への運営支援と推進

## 5 高齢者福祉事業

① 当事者及び家族への援助

ア 南区認知症の人と家族の会への協力

① 新 イ 男性介護者の集い(南区ケアメンの会)への協力

ウ 認知症講演会の開催

年1回

② 在宅介護者の集い(日帰りリフレッシュ)の開催

年1回

③ 「みなみく介護者情報」の発行

④ 車いすの短期無料貸出

⑤ 関係機関・団体とのネットワークづくり

ア 南区地域包括支援センター運営協議会(地域支えあい課)

イ 南区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(地域支えあい課)

ウ 南区はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡会(地域支えあい課)

## 6 障害児・者福祉事業

① 社会参加の場づくり・仲間づくり

障害児者交流会の共催(手をつなぐ育成会南区支部)

② 各種障害児者団体活動への支援

南区身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会南区支部、精神障害者家族会「みどり会」、中途視覚障害者の会「野菊の会」

③ 障害者作業所活動への支援

ア 作業所連絡会開催への支援

随時

イ 作業所交流会開催への支援

年1回

④ 関係機関・団体とのネットワークづくり

ア 保健・医療・福祉関係者による協議の場(地域支えあい課)

イ 広島市自立支援協議会南区地域部会

ウ 広島市東部障害者デイサービスセンター運営委員会

## 7 児童福祉事業

- ① 子育て支援
  - ア 南区常設オープンスペース運営協議会への出席
  - イ 常設型オープンスペース「キッズひろばみなみ」運営への協力
- ② ひとり親家庭への支援
  - ア 南区母子寡婦福祉会活動への支援
  - イ ひとり親家庭親子ふれあい行事への協力

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進
  - ア ボランティアコーディネーターの配置  
(週5日 9:00~15:45)
  - イ ボランティア活動の需給調整
  - ウ ボランティア(個人・団体)の活動支援
  - エ ボランティアの養成
    - ㊦ 各種ボランティア講座などの開催
      - a ボランティア入門講座
      - b ボランティアセンター登録グループのステップアップ講座
      - c 精神保健福祉ボランティア養成講座(保健センター共催)
      - d 子育て支援ボランティア養成講座(保健センター共催)
    - ㊧ 学生ボランティアとの関係づくり
    - ㊨ シニア世代の活動の場づくり(個人ボランティアの集い)
  - オ ボランティア活動への支援
    - ㊦ 活動機材・福祉図書資料・DVDなどの提供、貸出
    - ㊧ ボランティア活動保険、行事用保険などの取扱い
    - ㊨ 各種財団助成事業の情報提供
  - カ 南区ボランティア連絡会への支援
    - ㊦ 幹事会 年2回
    - ㊧ ボランティアグループ代表者会議 年5回
    - ㊨ ボランティア研修会 年2回
    - ㊩ ボランティア交流会 年1回
  - キ 企業等の社会貢献活動への支援
    - ㊦ ボランティア活動のPR及び調整
    - ㊧ 企業との相互ボランティア情報の収集及び提供
  - ク 広報啓発活動
    - ㊦ 南区ボランティアセンターだよりの発行 年1回

- ① ボランティア情報「Palette通信」の発行 年3回
- ② 第22回南区ボランティアフェスティバルの開催 年1回
- ② 福祉教育の推進
  - ア やさしさ発見プログラム事業の推進
  - イ 青少年福祉体験講座の実施（南区ヤングボランティアスクール）
  - ウ 学校、地域、団体、企業等への啓発と理解促進

## 9 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

- ① 災害ボランティアハンドブックやパネルの活用
- ② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との協議・連携
- ③ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有
- ④ 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの作成
- ⑤ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修の実施
- ⑥ 区防災訓練等への参加
- ⑦ 職員研修の実施及び参加

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の配置（週5日 9：00～15：45）
  - イ 心配ごと相談事業の実施
  - ウ 弁護士無料法律相談の実施
  - エ 専門相談（弁護士、司法書士等）の実施
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の推進
- ③ 緊急一時食品提供事業の実施
- ④ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会（市社協主催）への参加

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の相談・貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談・貸付償還事務（特例含む）
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉部会との連携

## Ⅱ その他の事業

- 1 広島市南区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

#### 1 小地域福祉活動の活性化

- ① 市社協や行政・地域包括支援センター・基幹相談支援センターなどの支援機関と連携し、地区社協の運営と住みよいまちをつくるための福祉のまちづくり活動を支援します。
- ② 地区社協活動拠点整備事業や地区社協活動拠点活性化支援事業等を通じて、住民のつながりづくりや相談支援体制づくりに取り組む地区社協の拠点活動を支援します。
- ③ 地域団体連携支援基金 事業費助成金の交付等を通じて、地区社協と他の地域団体との連携強化を支援します。
- ④ 福祉のまちづくりプラン策定を通じて、自分たちのまちをどのようなまちにしたいのか考え、その実現に向けた取組みを行う地区社協の活動を支援します。
- ⑤ 共同募金地区委員会活動を推進し、たすけあい精神の普及と地域の様々な課題解決に向けた取組みを支援します。

#### 2 福祉教育の推進

学校や地域団体等と連携して福祉学習・体験の機会を設定し、福祉への理解と関心を高めることで、福祉的な視点の醸成や地域福祉活動に取り組むきっかけを作ります。

### II 多様な市民活動を応援します

#### 1 ボランティア活動の推進

ボランティア団体、地区社協等と協力し、ボランティア入門講座や地域活動担い手養成講座を開催することにより、新たな担い手を発掘し、ボランティアグループでの活動や地域福祉活動につなげます。

#### 2 災害ボランティア活動への理解促進と体制整備

- ① 地域住民や行政等と連携し、避難所運営訓練などの防災訓練時に災害ボランティアの活動について啓発活動を行います。
- ② 発災時には災害ボランティアセンターの立ち上げ等を行い、市・他区社協、行政、他の支援機関と協力して被災者支援にあたります。

### **3 福祉情報の発信**

- ① 広報紙の発行により、区民に福祉情報を提供します。
- ② ホームページ、SNS広報紙等を活用し、地域福祉活動の好事例やイベント情報などを適時紹介していきます。

### **4 先駆的・開発的取組の把握と活動支援**

地域が臨む新たな課題や取組みについて、区内外の先駆的事例や活用できる制度の紹介・活用支援等を行うとともに、他地区に紹介することで、情報の共有化を図ります。

### **5 西区地域福祉センターの利用促進**

西区地域福祉センターが地域福祉活動の拠点として活用されるよう、利用促進を図ります。

## **Ⅲ 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、支えます**

### **身近で包括的な相談支援体制づくり**

- 1 福祉サービス利用援助事業かけはしの実施や、成年後見事業や生活困窮者自立支援事業等との連携により、困りごとを抱えた人々の日常生活を支援します。
- 2 多様化、複雑化する福祉課題に対応するため、関係機関や地域と連携し解決に努めます。

## **Ⅳ 社協の組織・財政の充実を図ります**

### **1 組織体制の強化**

業務量を勘案した職員の適正配置を求め、業務の円滑な推進を図ります。

### **2 自主財源の確保と活用**

- ① 個人・企業・団体の賛助会加入の促進に努めます。
- ② 自主財源を活用した地区社協への新規助成事業を開始します。

### **3 西区地域福祉活動第8次計画の策定**

令和6年度からの新たな活動に向けて、計画を策定します。

### **4 市社協・区社協法人統合後の活動基盤の強化**

市社協・区社協法人合併後に発生した諸課題について市域全体で調整を行い、今後とも地域福祉推進の中核的役割を担えるよう、活動基盤の強化を引き続き図ります。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 西区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議 月 1 回
  - イ 運営委員会 随 時
- ② 自主財源の醸成等
  - ア 賛助会員・特別賛助会員の募集
  - イ 寄付金の募集
- ③ 会議・研修への参加
  - ア 事務局長会議への参加 月 1 回
  - イ 主任会議への参加 随 時
  - ウ 業務推進協議会への参加 年 1 回
  - エ 職員会議・研修等への参加 随 時

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報事業
  - ア 広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行 年 2 回
  - イ 福祉情報の収集及び提供
  - ウ 区民まつり等行事への参加による広報・啓発活動
- ② 部会・委員会事業
  - 広報委員会 年 4 回
- ③ 広島市西区社会福祉協議会地域福祉活動第 8 次 5 か年計画の策定

#### 3 大会事業

- ① 西区社会福祉大会の開催 (10月7日:毎年10月の第1土曜日)
- ② 西区福祉まつりの開催 (10月7日)
- ③ 表彰関係事務の取扱い

#### 4 広島市西区地域福祉センター指定管理運営

広島市西区地域福祉センター指定管理者としての適正な管理運営  
(令和4年度～令和8年度)

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 地区社協育成事業
    - ㊦ 地区社協会長等会議の開催 随 時
    - ㊧ 地区社協巡回訪問(各種会議、事業への参加等)等の実施(随時)

- ㊦ 地区社協助成金の交付
    - a 市社協助成（地区社協助成金）
      - ㊶ 運営費助成—市補助金（6万円／地区）
        - 市社協地域団体連携支援基金（4万円／地区）
      - ㊷ 事業費助成—共同募金配分金（実績割）
    - b 区社協助成（社協広報・サロン事業助成金）
  - ㊧ ㊶ 広報費助成事業
    - 地区社協広報紙の発行または要件を満たすSNS発信に対する助成
      - ・ 広報紙発行（4万円／年1回、6万円／年2回以上）
      - ・ SNS発信（6万円／月1,000通以上発信）
      - ※ 広報紙発行とSNS発信を合わせて年6万円上限
    - ㊸ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業
      - 開設時1万円／サロン
- イ 福祉のまちづくりの総合的な推進
- ㊨ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進支援
    - 共同募金配分金（15万円／地区）
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業の推進
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業の推進
  - ㊩ 地区社協活動拠点づくりの推進
    - a 地区社協活動拠点整備事業
      - 市社協会費等（1万5千円～5万円）
    - b 地区社協活動拠点活性化支援事業 市補助金
      - （1日2千円上限、年間48万円上限、連続3年間助成上限）
  - ㊪ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の実施
    - 市社協福祉活動推進基金
    - 地区社協のプラン策定に関する情報提供と策定支援
  - ㊫ 地域福祉活動の担い手の拡大
    - a 地域活動担い手養成講座の開催
    - b サロン活動世話人交流会の実施
  - ㊬ 地域団体間の連携強化
    - a 区民児協行事への区社協職員の参加等による情報共有及び交流の推進
    - b 近隣ミニネットワークづくり事業と民児協見守り活動、高齢者支えあい事業など見守り事業の連携実施
    - c 地域団体連携支援基金 事業費助成金の交付を通じた地区社協と他の地域団体との連携強化の推進

市社協地域団体連携支援基金（1地区50万円上限）

- ㊦ 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進  
福祉施設や団体等の地域交流スペースや知識・技術等と地域福祉活動の連携支援
- ㊧ 福祉のまちづくり推進合同会議の開催
- ㊨ 「広島市地域共生社会実現計画」推進への協力
- ㊩ 「広島市地域コミュニティ活性化支援ビジョン」推進への協力
- ウ 地域福祉推進委員の設置
  - ㊪ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年6回
  - ㊫ 地域福祉推進委員複数設置の推進
- エ 小地域福祉活動の情報収集と分析
  - ㊬ 地区社協ごとの情報シートの作成・分析・活用
  - ㊭ 地域における先駆的取組の情報収集・情報提供・情報共有
- ② 役員研修事業
  - ア 地区社協会長・地域福祉推進委員研修会の実施（区域）
  - イ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会への参加（市域）  
対象者：地区社協会長就任後、概ね5年以内で本研修の未受講者
  - ウ 地区社協役員等実践講座への参加（市域）
  - エ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加（市域）
  - オ 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会への参加（市域）
  - カ 広島県社会福祉夏季大学への参加支援（参加費補助）  
（県社協主催）
  - キ その他研修等の実施、参加案内
- ③ 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業
    - ㊮ 生活支援コーディネーターの配置
    - ㊯ 区域協議体の設置・運営
    - ㊰ 市民向け総合事業啓発研修会への参加（市域）
    - ㊱ 生活支援担い手養成講座実施（区域等）
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ㊲ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体の支援と新規参入団体の発掘
    - ㊳ 地域高齢者交流サロン実施団体の運営支援と整備促進
    - ㊴ 地域包括支援センターと連携した介護予防拠点整備促進事業実施への協力
  - ウ 地域高齢者交流サロン及び地域介護予防拠点活動の継続支援  
実施団体（補助終了団体含む）へのレク用品の貸し出し等

- エ 地域の包括的な支援体制整備への支援  
地区社協活動拠点での活動支援及びその設置に向けた支援等
- ⑨ オ 広島市の重層的支援体制整備事業への参画
  - ④ 広報事業
    - ア SNSを活用した地区社協活動の広報
    - イ 市社協ホームページへの各地区社協情報の掲載支援

## 6 高齢者福祉事業

- ① 在宅高齢者支援事業
  - ア 緊急連絡カードの作成・配布
  - イ 車椅子等の貸出、車椅子地域ステーションの整備
- ② 在宅介護者支援事業
  - 在宅介護者のつどいの開催支援等
- ③ 高齢者はいかいSOSネットワーク等高齢者福祉の推進に関する活動への協力

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 当事者活動の支援と社会参加の促進
  - ア 障害児・者交流事業の開催
  - イ 精神障害者地域交流事業への協力
- ② 関係機関・団体とのネットワークづくり
  - ア 障害児・者交流事業関係者会議の開催 年2回
  - イ 広島市自立支援協議会西区地域部会等障害児・者福祉の推進に関する活動への協力

## 8 児童福祉事業

- ① ひとり親家庭親の支援
  - ア ひとり親家庭親子推進交流事業関係者会議
  - イ ひとり親家庭親子の集い実施
- ② ちびっこ広場設置事業
  - ア 遊具等修繕・整備と一斉安全点検の実施調整
  - イ ちびっこ広場運営助成金の交付 (1広場 5千円)
- ③ 子育て支援活動
  - ア 地域子育て支援活動への協力
  - イ 西区常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」への協力
- ④ 西区子育て支援ネットワーク会議等児童福祉の推進に関する活動への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

### ① ボランティア活動推進事業

#### ア ボランティア活動の推進強化

- ㊦ ボランティアコーディネーターの設置
- ㊧ ボランティアコーディネーター連絡会、各種研修会等への参加
- ㊨ ボランティア交流会の開催
- ㊩ ボランティア活動の相談調整
- ㊪ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付
- ㊫ ボランティア活動機材の整備・貸出

#### イ ボランティアセンターの機能の強化

ボランティアグループ連絡会・ボランティアセンター利用者連絡会合同会議の開催

#### ウ 広報活動の推進

- ㊬ 「ボランティアセンター」通信の発行  
(年2回・西区社協だより「ふれあい」と合併・新聞折込みによる配布)
- ㊭ 西区福祉まつりの開催(再掲)
- ㊮ ボランティア関係図書等の整備

㊯ 社協ホームページ、区報、新聞等の活用

#### エ ボランティア講座・研修会等の開催

- ㊰ ボランティア活動入門講座の開催
- ㊱ 技術ボランティア講座の開催
- ㊲ ボランティア研修会の開催
- ㊳ ボランティアバンク(コーディネーター等)養成講座の開催
- ㊴ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり
- ㊵ その他のボランティア講座・ボランティア研修会の開催
- ㊶ 生活支援担い手養成講座の開催(再掲)

### ② 福祉教育推進事業

学校・地域等における福祉教育推進事業の推進・協力

#### ア やさしさ発見プログラム事業の推進・協力

#### イ 学校・地域等の福祉体験・研修プログラムへの協力

#### ウ 福祉活動体験サポーター(講師・学習協力者)の発掘

#### エ ヤングボランティア育成事業の開催

#### オ 地域で進める福祉教育福祉体験講座への協力

#### カ 福祉体験学習サポーター(講師・学習協力者)養成講座及び学習プログラムの協働開発への協力

## 1 0 災害被災者援助事業

西区災害ボランティアセンター活動

- ① 西区災害ボランティアセンター体制づくりの検討・協議
- ② 西区災害ボランティアセンターの設置・運営活動（西区での発災時）
- ③ 区外災害ボランティアセンター活動の支援・運営協力（区外での発災時）
- ④ 災害ボランティア活動啓発

## 1 1 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業の実施

ア 総合相談員の配置

イ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の実施

- ① 新 西部サブセンター（西区・佐伯区対象）を西区社協事務所内に新設
- ウ 心配ごと相談事業
- エ 在宅訪問相談援助事業の実施
- ② 弁護士無料法律相談の実施
- ③ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施

## 1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## 1 3 貸付事業事務

各種貸付事業に関する貸付の相談受付・申請事務、償還事務、フォローアップ等を行う。

- ① 生活一時資金
  - ② ひとり親家庭等緊急援護資金
  - ③ 生活福祉資金
- ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
- イ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
- ウ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
- エ 不動産担保型生活資金（低所得者世帯向け）
- オ 生活福祉資金特例貸付（償還事務、フォローアップのみ）
- カ 生活福祉資金貸付調査委員会

随 時

## Ⅱ その他の事業

- 1 広島市西区共同募金委員会への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受け入れ
- 3 各種財団の助成事業の情報提供

## 重点事業

### I たすけあいのまちをつくろう

#### 小地域福祉活動の活性化

##### 1 学（地）区社協活動拠点機能の支援

引き続き学（地）区社協拠点が継続運営できるよう、関係機関とのつながりや駐在スタッフの支援に取り組みます。

##### 2 新たな地域福祉活動者発掘のきっかけづくりの実施

継続した学（地）区社協の活動を進めていく中で、新たな活動者や連携していくグループ等の発掘は団体共通の課題となっています。ボランティア研修会（子育て・技術系講座等）や福祉教育等によるつながりだけではなく、区内の企業や社会福祉法人等による社会貢献活動が地域活動に結びつくにつくよう、世代やジャンルを問わずきっかけづくりを進めていきます。

また、新たな地域活動者の活動として、「介護予防・日常生活支援総合事業」の「住民主体型生活支援訪問サービス」や「地区ボランティアバンク活動推進事業」の取り組みにつながるよう推進していきます。

##### 3 ふれあい・いきいきサロンの拡充の推進

これまで実施されている、ふれあい・いきいきサロンを多世代型の居場所として、子育てサロンや子ども食堂等との交流や連携を図っていきます。

##### 4 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進

それぞれの学（地）区社協での、課題や必要とされる取り組みを、地域のみなさま自らが話し合うことで、行動につながるきっかけとなるプランの策定を推進いたします。

##### 5 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備

平成 26 年、平成 30 年、令和 3 年に発生した豪雨災害での体験を活かし、日ごろからのつながりの大切さを認識するとともに、防災をテーマにした活動では、学（地）区社協や自主防災会とも連携を図っていきます。

### II 一人ひとりの暮らしをささえよう

#### 1 日常生活の相談援助機能の強化

福祉サービス利用援助事業「かけはし」・安佐南区暮らしサポート

センター事業への協力

「かけはし」では、認知症や精神障害者の利用者も増えており、権利擁護に関する相談や成年後見利用の支援が増加することが予測されます。また、区くらしサポートセンターでは、生活困窮や社会的孤立を背景とする深刻な生活課題を地域の課題として見据え、また個別課題を通して地域課題としてつながるように、区くらしサポートセンターと「かけはし」北部サブセンターと連携を図ります。

(※「かけはし」のサブセンターは、市内8区社協内で唯一設置され、北部サブセンターとして、契約に係る専門員が配置されています)

## **2 子どもの育ち支援**

安佐南区は、市内で最も若年人口が多い地域性から、住み慣れたまちの中で子どもの健全な発達を応援していくため、子育てサロンや子育てグループ・子ども食堂・学習支援等の、子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援や協力等、地域の実情に応じた取り組みを支援します。

## **3 福祉車輛貸出の拡充**

区内では急斜面を切り開いた団地も多く、特に高齢者サロン参加や運転免許証返納、公共交通機関の減便等もあり、移動手段の確保が難しい状況にあります。引き続き、福祉車輛の有効的利用を検討していきます。

# **Ⅲ 活動をすすめる体制を強化します**

## **1 財源・財政の強化に努めます**

区社協の自主財源の多くは、町内会世帯を基準とした区社協会費に頼っているのが現状です。区社協や学（地）区社協等の活動を強化するために、引き続き賛助会費制度等の見直しを含め、新たな財源確保のしくみについて進めていきます。

## **2 市社協地域福祉推進第9次計画策定への協力**

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐南区事務所運営事業

- ① 区事務所運営会議の開催
  - ア 運営委員会 年 4 回
  - イ 正副会長会議 年 9 回
- ② 自主財源の確保  
会員会費・賛助会費・寄付金等の自主財源の醸成、確保

#### 2 企画・広報事業

- ① 広報活動の推進
  - ア 区社協広報紙「社協あさみなみ」の発行・全戸配布 年 2 回
  - イ 区ボランティアセンター通信の発行・全戸配布 年 2 回
  - ウ ボランティアバスケットの発行・配信 随 時
- ② 部会委員会の開催
  - ア ボランティアセンター運営委員会 年 2 回
  - イ 安佐南区域協議体（生活支援体制整備事業情報共有・交換会）  
年 2 回
  - ウ 生活福祉資金調査委員会 随 時
- ③ 各種表彰の推薦  
区社協会長表彰をはじめ各種表彰の推薦

#### 3 大会事業

安佐南区社会福祉大会の開催

#### 4 広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営

安佐南区地域福祉センターの管理・運営（令和 4 年～令和 8 年）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 学（地）区社協活動の推進支援
  - ア 会議・研修会等の開催
    - ㊦ 学(地)区社協会長・事務局・地域福祉推進委員会議の開催 年 1 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年 3 回
    - ㊨ 先進地視察研修会の開催 年 1 回
    - ㊩ 学(地)区社協役員等テーマ別会議、研修会の開催 随 時
    - ㊪ 区内相談支援者のネットワーク会議の開催 年 2 回

- ⑧ ⑦ 多世代型居場所づくり連絡会の実施 年1回
- イ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の支援
- ① ふれあい・いきいきサロンの推進
- ② 近隣ミニネットワークづくりの推進
- ③ 地区ボランティアバンクの推進
- ウ 学（地）区社協の拠点体制整備の支援
- エ 福祉のまちづくりプランの策定支援
- オ 助成金の交付
- ④ 広島市補助金
- a 学（地）区社協助成金 6万円
- b 学（地）区社協助成金（地域団体連携支援基金） 4万円
- ⑤ 共同募金配分金
- a 新・福祉のまちづくり総合推進事業 15万円
- b 学（地）区社協助成金（実績割） 学（地）区 平均11万円
- ⑥ 市社協補助金
- a 地区社協活動拠点整備事業助成金 上限額48万円
- b 連携事業に対する助成金（地域団体連携支援基金）  
50万円
- c 福祉のまちづくりプラン策定事業 4万円（2年間のみ）
- d 学（地）区社協活動拠点整備事業
- 週1～2回開設等 1万5千円
- 週3～4回開設等 3万円
- 週5回以上開設等 5万円
- e 地区社協活動拠点づくり応援助成事業  
新設拠点 上限額100万円
- ⑦ 区社協補助金【自主財源事業】
- a 学（地）区社協事務所ボランティアバンク新規開設等支援助成金 10万円
- b 学（地）区社協広報紙の発行助成
- 年1回発行 4万円
- 年2回以上発行 6万円
- c 学（地）区コミュニティカレンダーの発行助成 3万円
- d 学（地）区社協ブロック連絡会推進事業 1万5千円
- e 学（地）区社協取り組み活性化助成 上限額5万円
- ⑧ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ⑨ 学（地）区社協と施設との協働による福祉のまちづくりの推進支援

## 6 高齢者福祉事業

- ① 福祉活動機材やレクリエーション用具の貸出し
- ② 車いすの貸出
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
  - ア 安佐南区高齢者虐待防止ネットワーク委員会への参加
  - イ 安佐南区はいかい高齢者等SOSネットワークへの参加
  - ウ 安佐南区ケアプラン作成機関連絡会への参加
  - エ 安佐南区地域包括支援センター連絡会への参加
  - オ 安佐南区内社会福祉法人等との連絡調整会議の開催

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 福祉車両「うさぎ号」による外出支援等
- ② 障害児者の行き場づくり・仲間づくりへの協力
  - ア 音楽交流会の開催協力
  - イ キラキラ広場の開催協力
- ③ 関係機関、団体とのネットワークの推進
  - 広島市自立支援協議会安佐南地域部会への参加

## 8 児童福祉事業

- ① 子どもの育ちに関する支援事業の推進（地域の居場所事業）
  - ア 子育てサークル・グループ活動の支援
  - イ 子育て支援講座の開催
  - ㊦ ウ 多世代型居場所づくり連絡会の開催（再掲）
  - エ 子育てサークル相談会の開催 月 1 回
- ② ちびっこ広場事業の推進
  - ア ちびっこ広場運営委員会連絡会の開催 年 1 回
  - イ 遊具等の安全点検の実施 年 2 回（1回は業者実施）
  - ウ ちびっこ広場運営委員会への助成の交付 5 千円
- ③ ひとり親家庭親子ふれあい行事への協力
- ④ ひとり親家庭等学習支援事業への協力
- ⑤ 区常設子育て交流広場の運営への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① 区ボランティアセンターの運営
  - ア ボランティアコーディネーターの設置
  - イ ボランティア相談の受付・調整
  - ウ ボランティア活動保険等の受付
  - エ 区ボランティアセンターの機材整備

- オ 区ボランティアセンターの福祉図書、冊子の整備
- カ 区ボランティアセンター運営委員会の開催(再掲)
- ② ボランティア養成講座の開催
  - ア 各種ボランティア講座の開催
  - イ 地域福祉活動者発掘講座の開催
- ③ ボランティアまつりの開催
- ④ 広報、啓発活動の推進
  - ア ボランティアセンター通信の発行(再掲)
  - イ ボランティア情報紙「ボランティアバスケット」の発行・配信(再掲)
- ⑤ 地区ボランティアバンク・住民主体型生活支援訪問サービス実施団体との連携
- ⑥ ボランティア連絡会への支援
  - ア 役員会、定例会開催支援
  - イ 研修会、交流会の開催支援
- ⑦ 研修会への参加
  - ア 全国福祉教育推進員研修への参加
  - イ 社協ボランティア・市民活動センター職員研修セミナーへの参加
  - ウ 全国ボランティアコーディネーター研究集会への参加
  - エ 災害ボランティアセンター運営支援者研修会への参加
- ⑧ 災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備
  - ア 区内の防災イベントへの参加・協力
  - イ 災害ボランティアセンターシミュレーションの開催
- ⑨ ヤングボランティア育成の推進
- ⑩ 福祉教育推進事業の推進
  - ア 総合的な学習の時間等のカリキュラムづくり支援や講師の紹介
  - イ 福祉体験機材の貸出し・調整

## 10 災害被災者援助事業

- ① 災害ボランティアセンター運営支援者研修会への参加(再掲)
- ② 災害ボランティアセンターシミュレーションの開催

## 11 自立支援総合相談援助事業

- ① トータルコーディネーター(総合相談員)の設置
- ② 弁護士や司法書士等の派遣調整
- ③ 生活支援員連絡会議開催への協力
- ④ 生活支援員研修会への参加
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

- ⑥ 生活支援員等の養成研修への協力
- ⑦ 弁護士相談会の開催
- ⑧ 緊急一時食品提供事業への協力
- ⑨ くらしサポートセンターとの連携
- ⑩ 成年後見事業への協力

月 1 回

## **1 2 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会、会議への参加

## **1 3 貸付事業事務**

- ① 生活福祉資金の貸付  
生活福祉資金調査委員会の開催（再掲）
- ② 生活一時資金・ひとり親家庭等緊急資金の貸付

## **II その他の事業**

- 1 広島市安佐南区共同募金委員会への協力**
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入**
- 3 各種財団助成事業の情報提供**

## 重点事業

### I 福祉のまちづくりをすすめる活動を推進します（福祉のまちづくりの総合的な推進）

地区社協が実施主体となる新・福祉のまちづくり総合推進事業（「近隣ミニネットワークづくり推進事業」「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」「地区ボランティアバンク活動推進事業」）の3事業を軸に、地域の実情に合わせて地区社協を支援します。

また、地区社協の常駐スタッフを支援する「地区社協活動拠点活性化支援事業」や、広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく「新たな協力体制」の構築支援など、地域の実情や地域団体の活動状況・進度に応じながら、地区社協と各種団体との連携強化に取り組めます。

介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを中心に、ウイズコロナに向けたサロン活動や、住民主体型生活支援訪問サービスなどの住み慣れた地域での支え合いの活動が、より広がるための工夫やアイデアを提供しながら取組を進めていきます。

### II 多様な市民活動を応援します（ボランティア活動の推進とネットワークづくり）

長らく停滞してしまっているボランティア活動の活性化に向けて、ボランティアグループ及び個人ボランティアの活動支援を継続して行うとともに、創意工夫しながら、活動を希望される方への場の提供と開拓を行います。

また、過去の災害における被災者支援活動の経験を継承し、地域福祉活動や災害ボランティア活動等において、様々な団体と協働した取組を進めるため、平常時からのつながりづくりの方法を検討します。

### III 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、支えます（相談援助機能の強化）

相談者に寄り添い、生活課題の解決に向けて、支援を必要としている人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関

と連携して生活支援のための体制づくりをすすめます。また、判断能力が不十分な人への支援事業である福祉サービス利用援助事業「かけはし」について、関係機関等への積極的な周知を行います。

さらに、生活困窮者等への支援を行う「広島市安佐北区くらしサポートセンター」については、市区社協の事業連携及び行政やハローワーク等関係機関との情報共有に努めながら、相談者個々に応じた支援を推進します。

#### **IV 組織・財政の充実強化**

法人統合による事務局運営の効率化をさらに推し進め、より地域支援力が増すような組織・財政基盤の構築に努めます。

区社協の「見える化」に向けての取組については、引き続き広報紙、ホームページ、SNS（Twitter、Facebook、Instagram等）などの各種広報媒体を最大限に活用しながら、情報発信力を高めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安佐北区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 正副会長会議の開催 月 1 回
  - イ 運営委員会の開催 年 3 回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 安佐北区民生委員児童委員協議会評議員会 月 1 回
  - イ 行政関係分野別（高齢・障害・児童等）協議会等
- ③ 自主財源の醸成
  - ア 正会員会費及び賛助会費
  - イ 寄附金
  - ウ 各種財団助成金の活用
- ④ 研修活動への参加
  - ア 広島県社会福祉夏季大学（県社協主催）
  - イ その他職員の参加研修・職場内研修の充実

#### 2 企画・広報事業

- ① 「社協あさきた」の発行（新聞折込 37,950 部） 年 3 回
- ② 区社協・地区社協ホームページの内容充実（地区社協広報紙掲載）
- ③ 地区社協広報紙の供覧配布 随 時
- ④ SNS（Twitter、Facebook、Instagram）を活用した情報発信 随 時

#### 3 大会事業

- ① 第 40 回安佐北区社会福祉大会の開催
- ② 各種表彰に関する推薦等

#### 4 広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協活動・組織強化の支援
  - ア 地区社協関係者連絡会議の開催（全体会議） 年 2 回
  - イ 地区社協会長会議の開催 年 1 回
  - ウ 地域福祉推進委員の活動強化
    - ㊦ 地域福祉推進委員連絡会議の開催 年 4 回
    - ㊧ 地域福祉推進委員の複数配置の推進
  - エ 地区社協巡回訪問

- オ 地域別課題解決に向けた学習会等の実施、取組の支援
- カ 地区社協への助成金の交付及び助成事業による地域活動支援
- ㊦ 運営費助成（市補助金） 6万円×28地区
  - ㊧ 運営費助成（地域団体連携支援基金） 4万円×28地区
  - ㊨ 事業費助成（共同募金配分金） 実績割×28地区
  - ㊩ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金の交付  
15万円×28地区
    - a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
    - b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
    - c 地区ボランティアバンク活動推進事業
  - ㊪ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業
  - ㊫ 地区社協活動拠点整備事業
    - a 地区社協活動拠点整備事業助成（基準日：10月1日）
    - b 地区社協活動拠点づくり応援事業助成（新設・移転経費）
    - c 地区社協活動拠点活性化支援事業助成（スタッフ経費等）
  - ㊬ 地域団体連携支援基金「事業費助成」（1地区50万円上限）
- キ ふれあい・いきいきサロン開設推進事業（区事業）
- ㊭ ふれあい・いきいきサロンの設置初年度備品整備等助成  
5万円×15サロン
  - ㊮ 地区別ふれあい・いきいきサロン連絡会への協力
- ク 地区社協拠点整備事業（区事業）新設地区 10万円×4地区
- ケ 災害被災者援助活動助成事業（区事業）  
助成金額 10万円×3地区
- コ 地区社協記念行事等活動助成（区事業）  
助成金額 3万円×5地区
- サ 救急医療情報キット設置推進事業（区事業）  
新規地区 3万円×5地区
- シ ひろげ・ひろがる活動助成事業（区事業）  
助成金額 5万円×5地区（1年次・2年次）
- ス 地区社協広報紙発行助成事業（区事業）  
助成金額 3万円×28地区
- セ 福祉のまちづくり推進のための連携会議開催助成（区事業）  
助成金額 1万5千円×28地区
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ア 生活支援コーディネーターの配置
  - イ 安佐北区域協議体の開催 年4回
  - ウ 住民主体型生活支援訪問サービス事業補助及び地域高齢者交流

サロン補助の実施支援

エ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援

③ 車椅子の貸出及び地区社協車椅子ステーション設置への支援

④ 役職員研修事業

ア 福祉のまちづくり研修会 年1回

イ 広報紙づくり研修会 年1回

## 6 高齢者福祉事業

① 「認知症の人と家族の会」及び在宅介護者の会への協力

② 男性介護者の集い（安佐北ケアメンの会）への協力

③ 集いの場サロン「ちょっと、ひとやすみ」の実施（安佐北ミミの会共催）

④ ひとり暮らし高齢者等緊急支援体制づくりの推進

「あんしん（緊急連絡）カード」・「救急医療情報キット」の設置及び普及活動

## 7 障害児・者福祉事業

① 障害者小規模作業所や当事者団体への協力

② 広島市自立支援協議会地域部会への参加

③ 安佐北区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける「協議の場」への参加

## 8 児童福祉事業

① ちびっこ広場の運営

ア ちびっこ広場運営助成金の交付 5千円×21広場

イ ちびっこ広場遊具一斉安全点検の実施 年2回

② ひとり親家庭親子ふれあい行事の実施（母子会との共催）年3回

③ 子ども食堂実施団体等の支援・協力

④ 区常設子育て交流広場の運営への協力

## 9 区ボランティアセンター活動事業

① ボランティアコーディネーターの設置

ア ボランティア活動の需給調整

イ ボランティアコーディネーター連絡会議・各種研修会への参加

② ボランティアグループ活動の育成、援助

ア ボランティアグループ連絡会の開催 年3回

イ ボランティアステップアップ研修会の開催 年1回

ウ ボランティアグループ連絡会交流会の開催 年1回

エ ボランティアグループの研修活動への助成金交付（区事業）

オ 安佐北ボランティアフェスタ（第18回）の開催

（主催：実行委員会）

カ 各種財団助成金の情報提供 随 時

③ 広報紙の発行

ア ボランティアセンター通信（「社協あさきた」合併号）の発行  
新聞折込 37,950部 年3回

イ ボランティアだより「ボランティアネットワークあさきた」の  
発行1,500部 年3回

④ ボランティアの育成

ア 各種ボランティア講座の開催

イ 地区ボランティアバンクとの連携

⑤ ボランティア活動への支援

ア 活動拠点・活動機材等の提供・貸出

イ ボランティア活動保険、行事用等保険の受付

⑥ 福祉教育推進事業

ア やさしさ発見プログラム事業の推進（学校、地域、団体、企業  
等）

イ 青少年福祉活動体験事業（ヤングボランティアスクール）の実施

ウ 会議及び研修会への参加

## 10 災害被災者援助事業

災害ボランティアセンターの活動体制づくり

① 災害発生時の災害ボランティアセンターの運営及び被災地域支援

② 災害ボランティア活動の環境整備における区役所との連携・協議

③ 災害ボランティアハンドブック及びパネルの活用

④ 区防災訓練等への参加

⑤ 災害ボランティアセンター運営者研修（全社協主催）等への参加

⑥ 災害時に連携が必要な関係機関、団体との情報共有

⑦ 地区災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成検討

## 11 自立支援総合相談援助事業

① 自立支援総合相談援助事業の実施

ア 総合相談員の配置

イ ケース検討会議 随 時

ウ 弁護士等専門相談員の派遣調整 随 時

エ 弁護士無料相談会の実施 年2回

② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

- ア 専門員活動の支援
- イ 生活支援員の発掘及び活動の支援
- ウ 安佐北区生活支援員連絡会議の開催 年 1 回

③ 生活困窮者自立支援

- ア 「広島市安佐北区くらしサポートセンター」の支援
- イ 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業の実施
- ウ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

**1 2 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録・派遣
- ② 研修会・会議への参加

**1 3 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金の貸付事務
- ② 生活福祉資金の相談受付・貸付償還事務（県社協委託事業）
  - ア 生活福祉資金貸付調査委員会 随 時
  - イ 区民生委員児童委員協議会生活福祉資金部会との連携

**II その他の事業**

**1 広島市安佐北区共同募金委員会への協力**

- 広島市安佐北区共同募金委員会連絡会議 年 1 回

**2 社会福祉援助技術現場実習生の受入**

**3 各種財団助成事業の情報提供**

## 重点事業

### I 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

#### 1 小地域福祉活動の活性化

- ① 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進  
地区社協が取り組んでいる「新・福祉のまちづくり総合推進事業」の3事業「近隣ミニネットワークづくり推進事業」「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」「地区ボランティアバンク活動推進事業」の推進に継続して取り組みます。
- ② 地区社協活動拠点づくりの推進  
地区社協の拠点は、地域住民の話し合いの場、通いの場、情報共有の場として重要な場であり、そこに常駐するスタッフの確保等その継続した運営の推進に努めます。
- ③ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業の推進  
わがまちの課題を発見し、その解決策を住民自らが話し合い、自分たちの住むまちをどんなまちにしたいのか、将来のまちのあり方、姿を考えるための地区社協による福祉のまちづくりプランの策定を支援します。
- ④ 地域福祉活動の担い手の育成・拡大  
各種ボランティア講座や住民福祉講座の開催等を通じて、地域福祉活動やボランティア活動を推進する担い手の育成・拡大に努めます。
- ⑤ 地域共生社会に向けた地域づくりへの支援  
「介護予防・日常生活支援総合事業」における「住民主体型生活支援訪問サービス」の拡充を図るとともに、「地域高齢者交流サロン」及び「地域介護予防拠点」の整備促進を図ります。  
併せて、生活支援コーディネーターを中心に地区(学区・町)社協や各種多様な団体・機関が連携して取り組む地域福祉活動への支援に努めます。

#### 2 福祉教育の推進

子どもから大人まで、住民の福祉への関心と理解を高めるため、地域団体、福祉施設、当事者団体等の協力を得て、福祉学習・体験の場づくりを推進します。

### II 多様な市民活動を応援します

#### 1 ボランティア活動の推進

多様な福祉ニーズに沿ったボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアがいきいきと活動できる場を広げます。また、壮年層のボランティア意識の醸成や学生の福祉への参画を推進します。

## 2 福祉情報の発信

安芸区社協広報紙「あきくみんなの福祉」を通じて、地域での様々な取り組みを紹介するとともに、ボランティア講座や福祉イベントなど福祉に関する情報を広く発信します。

## 3 災害ボランティア活動の体制整備

平成30年7月に災害ボランティアセンターを開設・運営した経験を踏まえ、災害が発生した場合には、センターを速やかに立ち上げ、被災地へのボランティアの送り出しを円滑にできるように区役所関係課との情報共有の場を定期的に設けるなど、その体制整備に努めます。

## Ⅲ 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます

### 身近で包括的な相談支援体制づくり

心配ごと、訪問、貸付、ボランティア等の様々な相談を通じて、関係機関との連携を図りながら、生活課題を把握し、課題解決に向けた支援を行います。

#### 1 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

判断能力が不十分な人の日常生活を支えるために、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のサポートをすることによって、地域で暮らせるしくみづくりを進めていきます。

また、その利用者の判断能力がさらに低下し後見を受ける立場となっても、市社協で実施している成年後見事業「こうけん」とも連携し、その人の地域での自立した生活を支援します。

#### 2 広島市くらしサポートセンターとの連携

相談支援員と連携し生活困窮世帯の支援に努めるとともに、生活困窮を社会的課題として住民への理解を図ります。

## Ⅳ 組織・財政の充実強化を図ります

### 1 組織・財政の強化

#### ① 赤い羽根共同募金の推進

地区社協活動の財源である共同募金の意義や必要性について、住民への理解を図り、広く募金を呼びかけます。

#### ② 賛助会員加入の拡大

区社協の事業への理解を図り、区社協の自主財源である賛助会員への個人、団体への加入拡大に努めます。

### 2 職員の育成

職員による社協業務への理解を深めるため、研修会などに積極的に参加させるなど、資質向上に努めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 安芸区事務所運営事業

① 区運営委員会等の開催

ア 正副会長会議

年3回

イ 区運営委員会

年3回

② 役職員の会議・研修会等への参加

③ 組織・財政の強化

ア 賛助会費の推進

イ 寄附金募集の広報

④ その他

表彰事務

#### 2 企画・広報事業

安芸区社協広報紙「あきくみんなの福祉」の発行

年2回

#### 3 広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営

広島市安芸区地域福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 4 地域福祉推進事業

① 地区社協育成事業

ア 助成金の交付

㊦ 地区社協助成金（市補助金、共同募金）

㊧ 新・福祉のまちづくり総合推進事業助成金（共同募金）

㊨ 地区社協活動拠点整備事業助成金（市社協）

㊩ 地区社協活動拠点活性化支援事業助成金（市社協）

㊪ 地域団体連携支援基金事業助成金（市社協）

㊫ 地区社協活動活性化支援助成金（区社協）

イ 会議の開催

㊬ 地区社協会長・地域福祉推進委員・事務局長等合同会議の開催

年1回

㊭ 地域福祉推進委員連絡会の開催

年2回

ウ 研修会の開催等

㊮ 地区社協役員等研修会の開催

年1回

㊯ ふれあい・いきいきサロン協力者研修会の開催

年2回

㊰ 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会への参加（市社協主催）

年1回

- ㊦ 地区社協役員等実践講座への参加（市社協主催） 年1回
- ㊧ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会への参加（市社協主催） 年1回
- ㊨ 地区社協活動拠点活性化事業における常駐スタッフ向け研修会への参加 年1回
- エ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進
  - ㊩ 近隣ミニネットワークづくり推進事業
  - ㊪ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
  - ㊫ 地区ボランティアバンク活動推進事業
- オ 福祉のまちづくりプランの策定支援 随 時
- カ 地区社協への巡回訪問 年1回
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業
    - ㊬ 区域協議体の開催
    - ㊭ 生活支援サポーター養成講座の開催
    - ㊮ 地域課題の把握や地域アセスメント、社会資源の創出
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ㊯ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体等への支援
    - ㊰ 地域高齢者交流サロン実施団体及び介護予防拠点整備促進事業実施団体等への支援
- ③ その他
  - ア 広島市が推進する「地域コミュニティ活性化ビジョン」への協力
  - イ オンラインを活用した地域福祉活動の支援
  - ウ フードバンク「ゆるティ」の活用
  - エ 関係会議への参加
    - ㊱ 安芸区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
    - ㊲ 安芸区はいかい高齢者等SOSネットワーク運営委員会
    - ㊳ 地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議
    - ㊴ 安芸区地域保健対策協議会地域リハビリ専門委員会
    - ㊵ 広島市障害者自立支援協議会安芸区地域部会
    - ㊶ 安芸区子育て常設オープンスペース運営協議会

## 5 高齢者福祉事業

- ① 在宅介護者の集い等の開催 年2回
- ② 安芸区介護者情報の発行 年2回
- ③ 車いすの貸出 随 時
- ④ レクリエーション用具の貸出 随 時

## 6 障害児・者福祉事業

- ① 障害児者の交流活動の支援
  - ア 安芸区ふれあい運動会の開催支援
  - イ フレンドのつどいの開催支援
- ② 精神障害者の集い「ゆめ広場」の開催
  - ア ゆめ広場の開催 毎月第3木曜日午前
  - イ スタッフ会議の開催 年4回

## 7 児童福祉事業

- ① ちびっこ広場の設置（中野4か所）
  - ア 運営委員会への助成金の交付 1か所あたり5千円
  - イ 運営委員会連絡会議の開催 年1回
  - ウ 遊具一斉安全点検及び修繕等 年2回
- ② ひとり親家庭の集い（あじさいサンデー）の共催 年1回
  - ※令和4年度までは、夏は区民児協が、冬は区社協がそれぞれ中心となり区母子会と共催により開催していたが、令和5年度からは区社協・区民児協・区母子会の3者共催により夏に1回実施する。

## 8 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティアセンター活動事業の推進
  - ア ボランティアコーディネーター活動の推進
    - ㊦ ボランティア活動希望者・支援希望者の相談受付・調整
    - ㊧ ボランティア（個人・グループ）の活動支援
    - ㊨ ボランティアコーディネーター連絡会議、各種研修会への参加
  - イ 安芸区ボランティアきっかけ講座の開催
  - ウ ボランティア養成講座の開催
  - エ ボランティア研修会の開催
  - オ 安芸区ボランティアまつりの開催（区民まつりと同時開催）
  - カ 広報活動
    - 「あきくボランティアだより」の発行 年4回
  - キ ボランティアセンター機能の整備
    - ㊦ 福祉情報の収集と提供
    - ㊧ ボランティア活動機材整備及び貸出
  - ク ボランティアグループ活動への支援
    - ㊦ ボランティアグループ連絡会の開催支援 年8回
    - ㊧ ボランティア交流会の開催支援 年1回
    - ㊨ 視覚障害者支援ボランティアグループと当事者との交流会開催支援 年1回

- ⑤ ボランティアグループの活動支援 随 時
- ケ ボランティア保険の取り扱い
- ⑦ ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の取り扱い
- ⑧ 福祉サービス総合補償、送迎サービス補償保険の取り扱い
- コ 関係会議等への参加
- ② 福祉教育推進事業
- ア ヤングボランティアスクールの実施
- イ やさしさ発見プログラム事業の実施
  - 小学校・中学校・地区社協・企業等への福祉学習の機会の提供
- ウ 福祉活動機材の貸出
- エ 関係会議等への参加

## 9 災害被災者援助事業

- 災害ボランティア活動体制整備
- 区役所関係課との情報共有会議の開催 年 1 回

## 10 自立支援総合相談援助事業

- ① 福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）の推進
- ② 在宅訪問相談援助事業
- ③ 心配ごと相談事業
  - 弁護士無料法律相談 年 2 回
- ④ 緊急一時食品提供事業

## 11 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

- ① 利用申込みの受付と利用者・ガイドヘルパー登録者との調整
- ② ガイドヘルパーの登録事務、謝礼・交通費の支払い
- ③ 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー研修会及び会議等への協力

## 12 貸付事業事務

- ① 生活一時・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
  - ア 生活一時資金
  - イ ひとり親家庭等緊急援護資金
- ② 生活福祉資金貸付事業
  - ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
  - イ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
  - ウ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
  - エ 不動産担保型生活資金（低所得者向け不動産担保型生活資金）
  - オ 生活福祉資金借受世帯への償還指導 随 時

カ 生活福祉資金貸付事業担当者研修会等への参加

## II 公益事業

### 施設管理事業

#### 1 広島市福祉センターの指定管理運営

広島市阿戸福祉センターの指定管理（令和4年度～令和8年度）

#### 2 広島市老人いきいの家の指定管理運営

ア 広島市矢野老人いきいの家清風荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

イ 広島市船越老人いきいの家鼓が浦荘の指定管理（令和4年度～令和8年度）

## III その他の事業

#### 1 広島市安芸区共同募金委員会への協力

#### 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入

#### 3 各種財団助成事業の情報提供

## 重点事業

### I 福祉のまちづくりを進める活動を推進します

地区社協が実施主体として推進している「新・福祉のまちづくり総合推進事業」の「近隣ミニネットワークづくり推進事業」、「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」の推進に継続して支援します。

「福祉のまちづくりプラン」の策定支援、「地区社協活動拠点の整備・活用促進」等、地区社協の活動体制の強化を進めていきます。

「近隣ミニネットワークづくり推進事業」では、「高齢者地域支え合い事業」や「避難行動要支援者避難支援事業」と連携した見守り活動の推進を支援します。

「介護予防・日常生活支援総合事業」では、生活支援コーディネーターを中心に、サロン活動や住民主体型生活支援訪問サービスなどの住み慣れた地域での支え合いの活動がより広がるよう取組を進めていきます。

### II 多様な市民活動を応援します

区ボランティアセンターが、区民のボランティア活動の推進拠点となるようボランティアグループ・地区社協の地区ボランティアバンク等と連携して、ボランティア相談の受付、活動調整、各種ボランティア講座の開催などに取り組み、区民のボランティア活動への参加を促進します。

また、過去の災害における被災者支援活動の経験を通じ、災害ボランティア活動において、様々な団体と協働していくため、平常時からのつながりづくりを検討します。

### IV 一人ひとりの暮らしを受け止め、つなぎ、ささえます

「総合相談員」を中心に総合的な相談支援の機能強化を図り、当事者に寄り添い、生活のしづらさを共有しつつ、課題の解決に向けて個別に支援します。

また、福祉サービス利用援助事業「かけはし」及び成年後見事業「こうけん」の推進を図り、認知症高齢者や知的障害者・精神障害者等が地域で安心して生活できるよう相談支援を行います。

また、生活困窮者の相談窓口である「くらしサポートセンター」と連携し、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行います。

### V 組織・財政の充実強化を図ります

区社協独自の取組を推進していくため、賛助会費や寄附金の確保に努めます。

広島市社協との法人統合による事務の効率化をさらに推進し、地域支援の充実を図る体制づくりに努めます。

区社協事業の「見える化」に向けての取組について、広報紙「ささえあい」、ホームページ、SNSなどの広報媒体や佐伯区ボランティアセンターマスコットキャラクター（サエキーズ）を活用し、情報発信力を高めます。

## 個別事業

### I 社会福祉事業

#### 1 佐伯区事務所運営事業

- ① 会議の開催
  - ア 区運営委員会 年3回
  - イ 正副会長会議 年12回
- ② 各種連絡調整のための会議への参加
  - ア 佐伯区民生委員児童委員協議会評議員会 年12回
  - イ 地域行政連絡調整会議 年12回
- ③ 役職員の会議・研修会等への参加
- ④ 自主財源の確保  
正会員会費・賛助会費・寄附金の普及促進

#### 2 企画・広報事業

- ① さえき社協だより「ささえあい」の発行（41,200部） 年3回
- ② 区社協ホームページやSNS等を活用した情報発信 随時
- ③ 佐伯区ボランティアセンターマスコットキャラクター（サエキーズ）の活用による広報活動
- ④ 地域福祉活動第8次計画の策定

#### 3 大会事業

- ① 各種表彰事務
- ② 広島市社会福祉大会への参加

#### 4 広島市佐伯区 地域福祉センター指定管理運営

指定管理期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

#### 5 地域福祉推進事業

- ① 地区社協育成事業
  - ア 小地域福祉活動の活性化  
地区社協育成事業  
地域福祉活動を担う地区社協の活動を支援するため、地区社協への助成や研修・情報提供などを行います。
  - ⑦ 市社協助成金の交付  
地区社協助成金（市社協）
    - a 運営費助成—広島市補助金分 1地区6万円
    - b 事業費助成—共同募金 実績割

- ④ 新・福祉のまちづくり総合推進事業の拡充  
事業費助成—共同募金 1 地区 15 万円
- a 近隣ミニネットワークづくり推進事業
- b ふれあい・いきいきサロン設置推進事業
- c 地区ボランティアバンク活動推進事業
- ⑤ 地区社協活動拠点づくりの推進
- a 地区社協活動拠点整備事業 1 万 5 千円・3 万円・5 万円
- b 地区社協活動拠点づくり応援助成事業 新設拠点 100 万円上限
- c 地区社協活動拠点活性化支援事業 48 万円上限
- ⑥ 福祉のまちづくりプラン策定支援事業助成金
- a 第 1 次プラン：1 地区社協あたり年間 4 万円（2 か年で 8 万円）
- b 第 2 次以降プラン：1 地区社協あたり年間 4 万円（2 か年で 8 万円）
- ⑦ 地区社協と町内会・自治会等との連携支援事業
- a 地区社協運営費助成の上乗せ 1 地区 4 万円
- b 事業費助成金（地域団体連携支援基金） 1 地区 50 万円上限
- ⑧ 区社協助成金の交付（佐伯区社協独自助成）
- a 活動助成金 町内会加入世帯数×80 円（会費還元分）+ 12 万円
- b ふれあい・いきいきサロン開設助成金 1 万円
- c 福祉のまちづくりプラン作成助成金 1 地区 10 万円限度
- d 地区社協活動支援助成金
- ① 拠点開設時の改修・備品等整備 50 万円限度
- ② 情報・通信機器の整備 30 万円限度
- ③ 情報・通信機器等の更新 12 万円限度
- ⑨ ふれあい配食訪問助成
- a 前年度年間実食配食数×30 円
- b 調理者、訪問者等懇談研修会費 2 万円
- c 弁当容器、バッグ、献立表等は現物支給
- イ 地区社協の担い手の育成・拡大（担い手づくり）
- ① 地域福祉推進委員複数配置の推進  
令和 5 年度は、10 地区の予定。
- ② 会議・研修会等の開催（市社協）
- a 新任地区社協会長・地域福祉推進委員研修会
- b 地区社協役員等実践講座
- c 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研修会
- d 地区社協活動拠点活性化支援事業研修会
- ③ 会議・研修会等の開催（区社協）
- a 地区社協会長会議の開催 年 3 回
- b 地域福祉推進委員会議の開催 年 5 回

- c 地区社協役員研修会の開催 年1回
- d 地区社協訪問の実施 随時
- e 地域ボランティア講座の開催（出前講座）
- ウ 地域における新たな協力体制の設立・運営支援（市社協）  
地区社協や連合町内会等の地域団体とNPO等が連携する新たな協力体制の設立時に行う拠点への備品整備等（会議開催経費、拠点改修経費など）を支援する。  
原資は、市からの出捐により、地域団体連携支援基金内に創設予定。  
※ 広島市域で1地区 50万円×32地区。
- ㊦ 新たな協力体制新設補助金（上乘せ分）の交付（市社協）  
新たな協力体制に対して組織運営経費（人件費及び活動拠点維持管理・運営費）及び事業費を交付する。
- エ 地区社協のインターネットを活用した取組みの支援  
地区社協のインターネットを活用した取組みをズームアカウントや必要機材の貸出等を通じ支援します。
- ② 広島市生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - ア 生活支援体制整備事業の推進
    - ㊦ 生活支援コーディネーターの設置
    - ㊧ 区域協議体の設置・運営
    - ㊨ 高齢者地域支え合い事業との連携・支援
  - イ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
    - ㊦ 住民主体型生活支援訪問サービス実施団体公募事務・支援
    - ㊧ 地域高齢者交流サロン実施団体及び介護予防拠点整備促進事業実施団体の公募事務・支援

## 6 高齢者福祉事業

- ① いじめ・虐待110番活動の展開  
区民児協と協働して、区内の関係機関・関係者を「いじめ・虐待110番協力員」として委嘱し、高齢者・障害者・児童等への虐待防止の活動を行う。  
いじめ・虐待110番協力員を対象とした研修会の開催、相談窓口の紹介、ポスター・ステッカーの掲示による地域での啓発活動に取り組み、虐待のない地域づくりを目指します。
- ② ふれあい配食訪問事業「まごころ弁当」に取り組む地区社協への支援 随時
  - ア ひとり暮らし高齢者等の安否確認や見守りのための訪問活動「まごころ弁当」を支援します。

実施回数	地区数	実施地区社協名
月 4 回	2 地区	石内・五日市観音西・佐伯区観音
月 2 回	9 地区	河内・五月が丘・美鈴が丘・八幡東・八幡・五日市中央・五日市・五日市南・楽々園
月 1 回	1 地区	湯来

- イ 配食訪問活動連絡会の開催 年 1 回
- ③ 「在宅介護者リフレッシュ事業」の実施 年 1 回
- ④ 「認知症の人と家族の会」活動の支援（定例会 参加） 月 1 回
- ⑤ 車いすの短期無料貸出 随 時
- ⑥ 認知症高齢者支援体制づくり部会への参加 随 時
- ⑦ 佐伯区地域ケア会議への参加 年 2 回
- ⑧ 佐伯区地域包括支援センター会議（連絡会）への参加 随 時
- ⑨ 各地域包括支援センター会議への参加 随 時

## 7 障害児・者福祉事業

- ① 「在宅障害者青年教室」の開催支援 年 3 回
- ② 「知的障害児季節行事」の開催 年 1 回
- ③ 佐伯区身体障害者福祉協会主催「ふれあい運動会」への協力 年 1 回
- ④ 車いすの短期無料貸出【再掲】 随 時
- ⑤ 広島市障害者自立支援協議会佐伯区地域部会への参加 随 時
- ⑥ いじめ・虐待 110 番活動を通じた虐待防止の啓発・相談活動の展開【再掲】

## 8 児童福祉事業

- ① 常設親子交流の場「おやこっこさえき」運営協議会への参加 年 2 回
- ② 佐伯区母子寡婦福祉会活動への協力
- ③ いじめ・虐待 110 番活動を通じた虐待防止の啓発・相談活動の展開【再掲】

## 9 区ボランティアセンター活動事業

- ① ボランティア活動の推進
- ア ボランティアコーディネーターの設置
- イ ボランティア活動の需給調整
- ウ ボランティアグループ活動への支援
- ⑦ 各種ボランティア講座の開催
- ⑧ 地域活動お役立ちワークショップ
- ⑨ 上記講座を活用し地域活動の担い手育成と地区ボランティアバンク活動の推進
- エ 広報・啓発活動
- ⑦ 「ボランティアセンターだより」の発行 年 3 回

- ④ 「ボランティア伝言板」の発行（関係者配布） 年4回
- ⑤ 「やるき・げんき・さえき祭り」の開催 9月24日
- ⑥ インターネットを活用した情報発信 随時
- オ ボランティアグループへの支援
  - ボランティアグループ連絡会及び、連絡会幹事会への支援
  - ⑦ ボランティアグループ連絡会 年2回
  - ⑧ ボランティアグループ連絡会幹事会 年2回
  - ⑨ ボランティアグループ連絡会研修会・交流会 年2回程度
- カ ボランティア活動保険、行事用保険の取り扱い
- キ ボランティアセンター登録団体への支援、および組織化への支援・協力
- ② 福祉教育推進事業
  - ア 青少年福祉体験講座の開催
  - イ 学校・地域・企業・団体等による「やさしさ発見プログラム事業」を活用した福祉学習の開催支援 随時

## 10 災害被災者援助事業

- ① 区災害ボランティアセンターの体制づくり
  - 災害時に備えて、区内福祉施設、行政関係課等との連絡体制づくりを日常的に取り組みます。
- ② 区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルの見直し
- ③ 区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等研修会の開催
- ④ 広島工業大学等と連携した地域防災の取組みの推進
- ⑤ 避難行動要支援者への支援体制づくりへの協力
  - 自主防災会や町内会連合会、地区社協、地区民児協等関係団体と連携して進めていく要支援者への支援体制づくりに協力します。
- ⑥ 災害ボランティアセンター運営者研修（全社協主催）への参加

## 11 自立支援総合相談援助事業

- ① 自立支援総合相談援助事業
  - ア 総合相談員の配置
  - イ 在宅訪問相談援助事業
  - ウ 弁護士・司法書士等専門相談員の派遣調整
  - エ 弁護士及び司法書士無料法律相談への協力
- ② 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
  - イ 生活支援員の確保及び活動支援
- ③ 生活困窮者自立支援
  - ア 経済的困窮世帯への緊急一時食品提供事業

イ 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

## **1 2 障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業**

- ① ガイドヘルパーの登録事務
- ② ガイドヘルパーの派遣調整事務
- ③ ガイドヘルパー登録者研修会、会議等への参加

## **1 3 貸付事業事務**

- ① 生活一時資金・ひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
- ② 生活福祉資金貸付事業
  - ア 生活福祉資金貸付事業（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の取扱い事務
  - イ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
  - ウ 生活福祉資金について民生委員児童委員協議会の行う研修への協力

## **II 公益事業**

### **施設管理事業**

広島市老人いこいの家指定管理事業（令和4年度～令和8年度）

区内8荘（楽々荘、美隅荘、五日市荘、倉重荘、八幡荘、窓山荘、新宮山荘、さつき荘）の指定管理を行います。

## **III その他の事業**

- 1 広島市佐伯区共同募金委員会事務への協力
- 2 社会福祉援助技術現場実習生の受入
- 3 各種財団助成事業の情報提供

# 予 算 書



令和5年度 広島市社会福祉協議会 事業区分等体系

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	本部会計	法人運営	法人運営事業
			OA推進事業
			役職員研修事業
			部会委員会事業
			まごころ銀行
			福祉大会・表彰事業
			広報事業
			地域福祉推進支援事業
			広島市総合福祉センター指定管理運営
			ボランティア活動推進基金事業
			地域福祉活動推進基金事業
			地域団体連携支援基金事業
			広島市シニア応援センター事業
			生活困窮者生活再建サポート事業
		ボランティアセンター活動	ボランティア情報センター事業
			災害被災者援助事業
		権利擁護	日常生活自立支援事業
			成年後見事業
		受託事業	障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			福祉施設職員等研修事業
			生活困窮者自立相談支援等事業
			介護予防・日常生活支援総合事業等事業
			地域協議会開催運営事業
			広島市成年後見利用促進センター運営事業
			市民後見人養成事業
			(仮称)地域連携支援事業
		貸付事業	貸付事業事務
			生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
			小口生活資金貸付事業
			民間社会福祉施設整備資金貸付事業
			生活福祉資金貸付事業事務

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	区会計	中区社協	中区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市中区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		東区社協	東区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市東区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		南区社協	南区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市南区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		西区社協	西区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市西区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
区ボランティアセンター活動事業			
災害被災者援助事業			
自立支援総合相談援助事業			
障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業			
貸付事業事務			

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	区会計	安佐南区社協	安佐南区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市安佐南区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		安佐北区社協	安佐北区事務所運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			広島市安佐北区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
		安芸区社協	安芸区事務所運営事業
			企画・広報事業
			広島市安芸区地域福祉センター指定管理運営
			地域福祉推進事業
			高齢者福祉事業
			障害児・者福祉事業
			児童福祉事業
			区ボランティアセンター活動事業
			災害被災者援助事業
			自立支援総合相談援助事業
			障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
			貸付事業事務
			佐伯区社協
		企画・広報事業	
		大会事業	
		広島市佐伯区地域福祉センター指定管理運営	
		地域福祉推進事業	
		高齢者福祉事業	
障害児・者福祉事業			
児童福祉事業			
区ボランティアセンター活動事業			
災害被災者援助事業			
自立支援総合相談援助事業			
障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業			
貸付事業事務			

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
公益事業	本部会計	施設管理事業	社会福祉センター中広会館管理運営
		その他公益事業	ちびっこ広場整備事業
			広島市シニア大学
			種別協議会事務受託事業
	区会計	安芸区 指定管理事業	広島市阿戸福祉センター指定管理事業
			広島市矢野老人いこいの家指定管理事業
			広島市船越老人いこいの家指定管理事業
		佐伯区 指定管理事業	広島市老人いこいの家案々荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家美隅荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家五日市荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家倉重荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家八幡荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家窓山荘指定管理事業
			広島市老人いこいの家新宮山荘指定管理事業
広島市老人いこいの家さつき荘指定管理事業			

## 法人単位資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		前年度 予算額(A)	当 初 予算額(B)	差異(B)-(A)	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	24,714	23,576	△ 1,138	
		分担金収入	60	0	△ 60	
		寄附金収入	8,880	6,830	△ 2,050	
		経常経費補助金収入	856,802	938,869	82,067	
		受託金収入	652,076	684,233	32,157	
		貸付事業収入	8,918	9,015	97	
		事業収入	9,201	9,650	449	
		負担金収入	0	268	268	
		受取利息配当金収入	3,277	3,272	△ 5	
		その他の収入	2,857	2,957	100	
	事業活動収入計(1)		1,566,785	1,678,670	111,885	
	支出	人件費支出	1,166,218	1,264,710	98,492	
		事業費支出	285,863	278,817	△ 7,046	
事務費支出		54,650	65,035	10,385		
貸付事業支出		27,632	28,511	879		
助成金支出		179,435	329,856	150,421		
負担金支出		13,192	14,146	954		
事業活動支出計(2)		1,726,990	1,981,075	254,085		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 160,205	△ 302,405	△ 142,200		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000	0	
		施設整備等収入計(4)		3,000	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	3,000	4,100	1,100	
		施設整備等支出計(5)		3,000	4,100	1,100
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	△ 1,100	△ 1,100	
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	73,600	223,069	149,469	
		その他の活動による収入	11,600	167,600	156,000	
		その他の活動収入計(7)		85,200	390,669	305,469
	支出	基金積立資産支出	11,852	168,034	156,182	
		その他の活動支出計(8)		11,852	168,034	156,182
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		73,348	222,635	149,287	
予備費支出(10)		252,386	250,415	△ 1,971		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 339,243	△ 331,285	7,958		
前期末支払資金残高(12)		339,243	331,285	△ 7,958		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		

## 資金収支予算内訳表

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引 消去	法人合計	
事業活動による収支	収入	会費収入	23,576	0	23,576		23,576
		寄附金収入	6,830	0	6,830		6,830
		経常経費補助金収入	914,727	24,142	938,869		938,869
		受託金収入	625,393	58,840	684,233		684,233
		貸付事業収入	9,015	0	9,015		9,015
		事業収入	8,413	1,237	9,650		9,650
		負担金収入	268	0	268		268
		受取利息配当金収入	3,272	0	3,272		3,272
		その他の収入	2,957	0	2,957		2,957
	事業活動収入計(1)		1,594,451	84,219	1,678,670	0	1,678,670
	支出	人件費支出	1,223,776	40,934	1,264,710		1,264,710
		事業費支出	233,987	44,830	278,817		278,817
		事務費支出	65,026	9	65,035		65,035
		貸付事業支出	28,511	0	28,511		28,511
助成金支出		329,536	320	329,856		329,856	
負担金支出		14,146	0	14,146		14,146	
事業活動支出計(2)		1,894,982	86,093	1,981,075	0	1,981,075	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 300,531	△ 1,874	△ 302,405	0	△ 302,405	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	0	3,000		3,000
		施設整備等収入計(4)		3,000	0	3,000	0
	支出	固定資産取得支出	4,100	0	4,100		4,100
		施設整備等支出計(5)		4,100	0	4,100	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,100	0	△ 1,100	0	△ 1,100
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	223,069	0	223,069		223,069
		事業区分間繰入金収入	126	0	126	△ 126	0
		その他の活動による収入	167,600	0	167,600		167,600
		その他の活動収入計(7)		390,795	0	390,795	△ 126
	支出	基金積立資産支出	168,034	0	168,034		168,034
		事業区分間繰入金支出	0	126	126	△ 126	0
		その他の活動支出計(8)		168,034	126	168,160	△ 126
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		222,761	△ 126	222,635	0	222,635
予備費支出(10)		250,415	0	250,415	0	250,415	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 329,285	△ 2,000	△ 331,285	0	△ 331,285	
前期末支払資金残高(12)		329,285	2,000	331,285	0	331,285	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表  
(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目	本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計	
事業活動による収支	収入	大 中 小						
		会費収入	8,027	15,549	23,576		23,576	
		寄附金収入	2,750	4,080	6,830		6,830	
		経常経費補助金収入	504,027	410,700	914,727		914,727	
		受託金収入	512,442	112,951	625,393		625,393	
		貸付事業収入	9,015	0	9,015		9,015	
		事業収入	7,634	779	8,413		8,413	
		負担金収入	238	30	268		268	
		受取利息配当金収入	3,214	58	3,272		3,272	
		その他の収入	1,533	1,424	2,957		2,957	
		事業活動収入計(1)		1,048,880	545,571	1,594,451	0	1,594,451
		支出	人件費支出	816,122	407,654	1,223,776		1,223,776
			事業費支出	144,586	89,401	233,987		233,987
			事務費支出	46,072	18,954	65,026		65,026
貸付事業等支出	28,511		0	28,511		28,511		
助成金支出	167,450		162,086	329,536		329,536		
負担金支出	7,917		6,229	14,146		14,146		
事業活動支出計(2)			1,210,658	684,324	1,894,982	0	1,894,982	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 161,778	△ 138,753	△ 300,531	0	△ 300,531		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	3,000	0	3,000		3,000	
		施設整備等収入計(4)		3,000	0	3,000	0	3,000
	支出	固定資産取得支出	3,900	200	4,100		4,100	
		施設整備等支出計(5)		3,900	200	4,100	0	4,100
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 900	△ 200	△ 1,100	0	△ 1,100		
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	223,069	0	223,069		223,069	
		事業区分間繰入金収入	0	126	126		126	
		拠点区分間繰入金収入	0	102,019	102,019	△ 102,019	0	
		サービス区分間繰入金収入	27,504	38,163	65,667	△ 65,667	0	
		その他の活動による収入	167,600	0	167,600		167,600	
	その他の活動収入計(7)		418,173	140,308	558,481	△ 167,686	390,795	
	支出	基金積立資産支出	168,034	0	168,034		168,034	
		拠点区分間繰入金支出	102,019	0	102,019	△ 102,019	0	
		サービス区分間繰入金支出	27,504	38,163	65,667	△ 65,667	0	
		その他の活動支出計(8)		297,557	38,163	335,720	△ 167,686	168,034
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		120,616	102,145	222,761	0	222,761		
予備費支出(10)		103,109	147,306	250,415	0	250,415		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 145,171	△ 184,114	△ 329,285	0	△ 329,285		
前期末支払資金残高(12)		145,171	184,114	329,285	0	329,285		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0		

公益事業区分 資金収支予算内訳表  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目	本部会計拠点	区会計拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入	大 中 小					
		経常経費補助金収入	24,142	0	24,142		24,142
		受託金収入	490	58,350	58,840		58,840
		事業収入	1,237	0	1,237		1,237
		事業活動収入計(1)	25,869	58,350	84,219	0	84,219
	支出	人件費支出	4,660	36,274	40,934		40,934
		事業費支出	20,754	24,076	44,830		44,830
		事務費支出	9	0	9		9
		助成金支出	320	0	320		320
		事業活動支出計(2)	25,743	60,350	86,093	0	86,093
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	126	△ 2,000	△ 1,874	0	△ 1,874
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0
	支出	事業区分間繰入金支出	126	0	126		126
		その他の活動支出計(8)	126	0	126	0	126
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 126	0	△ 126	0	△ 126
	予備費支出(10)	0	0	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 2,000	△ 2,000	0	△ 2,000	
	前期末支払資金残高(12)	0	2,000	2,000	0	2,000	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

事業活動による収支	勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
	大	中						
事業活動による収入	小							
	会費収入		9,000	8,027		△ 973		
		会員会費収入	3,930	3,330		△ 600		
		賛助会費収入	5,070	4,697		△ 373		
		寄附金収入	4,750	2,750		△ 2,000		
		寄附金収入	200	200		0		
		経常経費寄附金収入	4,550	2,550		△ 2,000		
		一般寄附金収入	4,025	2,025		△ 2,000		
		物品寄附金収入	525	525		0		
		経常経費補助金収入	314,611	361,054		46,443		
		市補助金収入	313,611	360,054		46,443		
		財団助成等補助金収入	1,000	1,000		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	1,000	1,000		0		
		受託金収入	37,259	37,728		469		
		市受託金収入	37,259	37,728		469		
		広島市総合福祉センター受託金収入	37,259	37,728		469		
		事業収入	700	500		△ 200		
		広告料収入	700	500		△ 200		
		受取利息配当金収入	3,214	3,214		0		
		受取利息配当金収入	3,214	3,214		0		
	その他の収入	600	384		△ 216			
	雑収入	600	384		△ 216			
	雑収入	600	384		△ 216			
	事業活動収入計(1)		370,134	413,657		43,523		
事業活動による支出	人件費支出		264,289	298,562		34,273		
		役員報酬支出	948	686		△ 262		
		職員給料支出	136,314	145,545		9,231		
		職員俸給支出	101,864	109,404		7,540		
		職員諸手当支出	34,450	36,141		1,691		
		職員賞与支出	42,513	48,127		5,614		
		非常勤職員給与支出	9,450	9,450		0		
		賞金職員給与支出	19,485	19,193		△ 292		
		派遣職員費支出	8,332	8,332		0		
		退職給付支出	12,345	30,246		17,901		
		法定福利費支出	34,902	36,983		2,081		
		事業費支出	47,061	45,358		△ 1,703		
		諸謝金支出	1,428	1,589		161		
		旅費交通費支出	992	328		△ 664		
		役職員旅費支出	383	109		△ 274		
		委員等旅費支出	609	219		△ 390		
		消耗器具備品費支出	1,719	1,554		△ 165		
		消耗品費支出	1,219	1,054		△ 165		
		器具什器費支出	500	500		0		
		印刷製本費支出	2,360	1,663		△ 697		
		水道光熱費支出	8,874	9,342		468		
		修繕費支出	1,748	400		△ 1,348		
		通信運搬費支出	572	1,167		595		
		会議費支出	206	178		△ 28		
		広報費支出	2,524	2,524		0		
		業務委託費支出	21,304	20,913		△ 391		
		手数料支出	139	128		△ 11		

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	保険料支出	47	45		△ 2		
	賃借料支出	1,276	1,276		0		
	租税公課支出	722	788		66		
	本人支給金支出	3,022	3,295		273		
	雑支出	128	168		40		
	事務費支出	31,476	35,316		3,840		
	福利厚生費支出	2,853	2,714		△ 139		
	諸謝金支出	1,776	1,776		0		
	旅費交通費支出	932	928		△ 4		
	研修研究費支出	453	689		236		
	事務消耗品費支出	1,116	1,419		303		
	消耗品費支出	1,116	1,207		91		
	器具什器費支出	0	212		212		
	印刷製本費支出	767	472		△ 295		
	車輛費支出	268	270		2		
	車輛費支出	157	156		△ 1		
	車輛燃料費支出	111	114		3		
	修繕費支出	30	30		0		
	通信運搬費支出	1,911	1,955		44		
	会議費支出	45	34		△ 11		
	業務委託費支出	1,254	1,254		0		
	手数料支出	896	862		△ 34		
	保険料支出	120	110		△ 10		
	賃借料支出	14,839	18,614		3,775		
	租税公課支出	3,478	3,329		△ 149		
	渉外費支出	100	100		0		
	諸会費支出	143	147		4		
	雑支出	495	613		118		
	助成金支出	8,100	166,950		158,850		
	助成金支出	8,100	166,950		158,850		
	福祉団体等行事・活動助成金支出	4,500	163,350		158,850		
	ボランティア情報センター利用者連絡会助成金支出	100	100		0		
	ボランティアグループ助成金支出	500	500		0		
	チャレンジ応援助成金支出	3,000	3,000		0		
	負担金支出	7,641	7,701		60		
	負担金支出	7,641	7,701		60		
	全国社会福祉協議会負担金支出	266	116		△ 150		
	広島県社会福祉協議会負担金支出	2,796	2,801		5		
	庁舎使用負担金支出	4,399	4,652		253		
	駐車場料金負担金支出	180	132		△ 48		
	事業活動支出計(2)	358,567	553,887		195,320		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	11,567	△ 140,230		△ 151,797		
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0		
	施設整備等寄附金収入	3,000	3,000		0		
	施設整備等収入計(4)	3,000	3,000		0		
	支出						
	固定資産取得支出	3,000	3,000		0		
車輛運搬具取得支出	1,500	1,500		0			
器具及び備品取得支出	1,500	1,500		0			
施設整備等支出計(5)	3,000	3,000		0			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0			

法人運営サービス区分 資金収支予算書  
 (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考	
							大
その他の活動による収支	収入						
	基金積立資産取崩収入	73,600	223,069	149,469			
	地域福祉活動推進基金積立資産取崩収入	0	12,373	12,373			
	地域団体連携支援基金積立資産取崩収入	73,600	210,696	137,096			
	サービス区分間繰入金収入	22,078	24,403	2,325			
	法人運営サービス区分間繰入金収入	22,026	24,169	2,143			
	法人運営事業繰入金収入	8,251	11,335	3,084			
	まごころ銀行繰入金収入	13,775	7,360	△ 6,415			
	地域福祉活動推進基金事業繰入金収入	0	5,474	5,474			
	貸付事業サービス区分間繰入金収入	52	234	182			
	貸付事務事業繰入金収入	52	234	182			
	その他の活動による収入	11,600	167,600	156,000			
	市出資金収入	11,600	167,600	156,000			
	その他の活動収入計(7)	107,278	415,072	307,794			
	支出						
	基金積立資産支出	11,852	168,034	156,182			
	ボランティア活動推進基金積立資産支出	100	100	0			
	地域福祉活動推進基金積立資産支出	152	334	182			
	地域団体連携支援基金積立資産支出	11,600	167,600	156,000			
	拠点区分間繰入金支出	110,194	102,019	△ 8,175			
	区会計拠点区分間繰入金支出	110,194	102,019	△ 8,175			
	中区社協サービス区分繰入金支出	10,788	10,039	△ 749			
	東区社協サービス区分繰入金支出	10,192	10,149	△ 43			
	南区社協サービス区分繰入金支出	13,110	14,409	1,299			
	西区社協サービス区分繰入金支出	14,349	14,923	574			
	安佐南区社協サービス区分繰入金支出	19,069	17,377	△ 1,692			
	安佐北区社協サービス区分繰入金支出	20,845	18,186	△ 2,659			
	安芸区社協サービス区分繰入金支出	6,938	5,218	△ 1,720			
	佐伯区社協サービス区分繰入金支出	14,903	11,718	△ 3,185			
	サービス区分間繰入金支出	28,293	27,270	△ 1,023			
法人運営サービス区分間繰入金支出	22,026	24,169	2,143				
部会委員会事業繰入金支出	520	1,952	1,432				
福祉大会・表彰事業繰入金支出	300	0	△ 300				
広報事業繰入金支出	2,565	2,627	62				
地域福祉推進支援事業繰入金支出	3,755	4,363	608				
地域福祉活動推進基金事業繰入金支出	13,775	7,360	△ 6,415				
広島市シニア応援センター事業繰入金支出	1,111	7,867	6,756				
ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出	5,538	2,372	△ 3,166				
ボランティア情報センター事業繰入金支出	4,473	0	△ 4,473				
災害被災者援助事業繰入金支出	1,065	2,372	1,307				
受託事業サービス区分間繰入金支出	729	729	0				
福祉施設職員等研修事業繰入金支出	729	729	0				
その他の活動支出計(8)	150,339	297,323	146,984				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 43,061	117,749	160,810				
予備費支出(10)	15,946	4,469	△ 11,477				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 47,440	△ 26,950	20,490				
前期末支払資金残高(12)	47,440	26,950	△ 20,490				
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0				

## ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

事業活動による収支	勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
	大	中					
収入		小					
		經常経費補助金収入	6,880	10,249		3,369	
		市補助金収入	6,880	10,249		3,369	
		事業活動収入計(1)	6,880	10,249		3,369	
支出		人件費支出	4,368	4,245		△ 123	
		非常勤職員給与支出	2,566	2,418		△ 148	
		賃金職員給与支出	1,361	1,395		34	
		法定福利費支出	441	432		△ 9	
		事業費支出	8,244	8,230		△ 14	
		諸謝金支出	2,271	2,277		6	
		旅費交通費支出	1,183	1,183		0	
		役職員旅費支出	539	539		0	
		委員等旅費支出	644	644		0	
		消耗器具備品費支出	613	593		△ 20	
		消耗品費支出	613	593		△ 20	
		印刷製本費支出	572	715		143	
		車輦費支出	172	81		△ 91	
		車輦費支出	77	11		△ 66	
		車輦燃料費支出	95	70		△ 25	
		修繕費支出	25	25		0	
		通信運搬費支出	483	465		△ 18	
		会議費支出	18	18		0	
		業務委託費支出	1,100	1,100		0	
		手数料支出	36	36		0	
		保険料支出	184	151		△ 33	
		賃借料支出	528	535		7	
		租税公課支出	8	0		△ 8	
		交付金支出	1,000	1,000		0	
		雑支出	51	51		0	
		事務費支出	346	346		0	
		福利厚生費支出	9	9		0	
		研修研究費支出	337	337		0	
		助成金支出	500	500		0	
		助成金支出	500	500		0	
		被災者援助活動助成金支出	500	500		0	
		事業活動支出計(2)	13,458	13,321		△ 137	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 6,578	△ 3,072		3,506	

## ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)			0	0	0		
	支出	固定資産取得支出			0	900		900	
		建物取得支出			0	900		900	
		施設整備等支出計(5)			0	900		900	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)				0	△ 900		△ 900		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入			5,538	2,372		△ 3,166	
		法人運営サービス区分間繰入金収入			5,538	2,372		△ 3,166	
		法人運営事業繰入金収入			4,473	0		△ 4,473	
		ボランティア活動推進基金事業繰入金収入			1,065	2,372		1,307	
		その他の活動収入計(7)			5,538	2,372		△ 3,166	
	支出	拠点区分間繰入金支出			960	0		△ 960	
		区会計拠点区分間繰入金支出			960	0		△ 960	
		中区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
		東区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
		南区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
		西区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
		安佐南区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
		安佐北区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120	
安芸区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120			
佐伯区社協サービス区分繰入金支出			120	0		△ 120			
その他の活動支出計(8)				960	0		△ 960		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)				4,578	2,372		△ 2,206		
予備費支出(10)				0	0		0		
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)				△ 2,000	△ 1,600		400		
前期末支払資金残高(12)				2,000	1,600		△ 400		
当期末支払資金残高(11) + (12)				0	0		0		

権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		112,282	131,815		19,533		
		市補助金収入		112,282	131,815		19,533		
		事業収入		6,394	7,134		740		
		利用料収入		6,394	7,134		740		
		福祉サービス利用援助利用料収入		2,880	2,574		△ 306		
		後見報酬収入		3,514	4,560		1,046		
		負担金収入		0	238		238		
		負担金収入		0	238		238		
		手数料負担金収入		0	238		238		
		事業活動収入計(1)				118,676	139,187		20,511
事業活動による収支	支出	人件費支出		107,440	125,731		18,291		
		職員給料支出		47,320	59,812		12,492		
		職員俸給支出		32,379	42,267		9,888		
		職員諸手当支出		14,941	17,545		2,604		
		職員賞与支出		13,086	17,912		4,826		
		非常勤職員給与支出		25,714	23,657		△ 2,057		
		賃金職員給与支出		6,521	7,180		659		
		法定福利費支出		14,799	17,170		2,371		
		事業費支出		10,354	12,632		2,278		
		諸謝金支出		395	395		0		
		旅費交通費支出		973	1,321		348		
		委員等旅費支出		973	1,321		348		
		消耗器具備品費支出		676	1,122		446		
		消耗品費支出		554	756		202		
		器具什器費支出		122	366		244		
		印刷製本費支出		909	941		32		
		車輛費支出		496	549		53		
		車輛費支出		185	211		26		
		車輛燃料費支出		311	338		27		
		修繕費支出		26	20		△ 6		
		通信運搬費支出		1,277	1,567		290		
		会議費支出		85	76		△ 9		
		手数料支出		305	523		218		
		保険料支出		1,046	997		△ 49		
		賃借料支出		3,718	4,594		876		
		租税公課支出		394	463		69		
		雑支出		54	64		10		
		事務費支出		790	728		△ 62		
		福利厚生費支出		198	225		27		
		旅費交通費支出		554	446		△ 108		
		事務消耗品費支出		38	57		19		
		消耗品費支出		38	57		19		
		負担金支出		92	96		4		
		負担金支出		92	96		4		
		庁舎使用負担金支出		92	96		4		
		事業活動支出計(2)				118,676	139,187		20,511
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				0	0		0		

権利擁護サービス区分 資金収支予算書  
 (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位: 千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
	大   中   小						
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等収入計(4)	0	0	0			
	支出						
	施設整備等支出計(5)	0	0	0			
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0			
その他の活動による収支	収入						
	その他の活動収入計(7)	0	0	0			
	支出						
	その他の活動支出計(8)	0	0	0			
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	0	0			
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入						
	大 中 小						
	受託金収入	427,898	439,467	11,569			
	市受託金収入	427,898	439,467	11,569			
	障害者(児)社会参加支援が「ハハ」-派遣事業受託金収入	1,052	959	△ 93			
	社会福祉施設職員等研修事業受託金収入	146	146	0			
	生活困窮者自立相談支援等事業受託金収入	272,548	267,459	△ 5,089			
	介護予防・日常生活支援総合事業等事業受託金収入	127,170	124,036	△ 3,134			
	地域協議会開催運営事業受託金収入	921	994	73			
	市民後見人養成事業受託金収入	9,685	15,297	5,612			
成年後見利用促進センター運営事業受託金収入	16,376	16,091	△ 285				
地域連携支援事業受託金収入	0	14,485	14,485				
事業活動収入計(1)	427,898	439,467	11,569				
事業活動による収支	支出						
	人件費支出	354,185	365,148	10,963			
	職員給料支出	192,910	210,229	17,319			
	職員俸給支出	134,852	144,363	9,511			
	職員諸手当支出	58,058	65,866	7,808			
	職員賞与支出	55,750	62,056	6,306			
	非常勤職員給与支出	23,654	21,103	△ 2,551			
	賃金職員給与支出	2,779	2,879	100			
	派遣職員費支出	35,217	17,609	△ 17,608			
	法定福利費支出	43,875	51,272	7,397			
	事業費支出	71,969	73,334	1,365			
	諸謝金支出	3,874	3,302	△ 572			
	旅費交通費支出	1,102	1,219	117			
	委員等旅費支出	1,102	1,219	117			
	消耗器具備品費支出	3,256	3,554	298			
	消耗品費支出	2,970	3,172	202			
	器具什器費支出	286	382	96			
	印刷製本費支出	393	394	1			
	車輦費支出	186	206	20			
	車輦費支出	3	3	0			
	車輦燃料費支出	183	203	20			
	通信運搬費支出	6,138	6,285	147			
	会議費支出	14	16	2			
	業務委託費支出	22,870	22,870	0			
	手数料支出	271	256	△ 15			
	保険料支出	589	575	△ 14			
	賃借料支出	7,858	7,953	95			
	租税公課支出	25,169	26,471	1,302			
	雑支出	249	233	△ 16			
	事務費支出	2,473	1,714	△ 759			
	福利厚生費支出	408	423	15			
	旅費交通費支出	473	255	△ 218			
	研修研究費支出	1,466	947	△ 519			
事務消耗品費支出	75	38	△ 37				
消耗品費支出	75	38	△ 37				
雑支出	51	51	0				
事業活動支出計(2)	428,627	440,196	11,569				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 729	△ 729	0				

受託事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
施設整備等による収支	大 中 小						
	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	729	729	0		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	729	729	0		
		法人運営事業繰入金収入	729	729	0		
		その他の活動収入計(7)	729	729	0		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0		
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	729	729	0		
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0			
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0			
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	經常経費補助金収入		309	909		600			
		市補助金収入		309	909		600			
		受託金収入		15,010	35,247		20,237			
		県社協受託金収入		15,010	35,247		20,237			
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		15,010	35,247		20,237			
		貸付事業収入		8,918	9,015		97			
		償還金収入		8,090	8,187		97			
		生活一時資金貸付金償還金収入		208	91		△ 117			
		ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金償還金収入		148	164		16			
		小口生活資金貸付金償還金収入		5,734	5,932		198			
		民間社会福祉施設整備資金貸付金償還金収入		2,000	2,000		0			
		貸付金利息収入		828	828		0			
		貸付金利息収入		828	828		0			
		受取利息配当金収入		1	0		△ 1			
		受取利息配当金収入		1	0		△ 1			
		その他の収入		729	1,149		420			
		雑収入		729	1,149		420			
		雑収入		729	1,149		420			
		事業活動収入計（1）				24,967	46,320		21,353	
		事業活動による収支	支出	人件費支出		10,240	22,436		12,196	
職員給料支出				0	13,602		13,602			
職員俸給支出				0	9,399		9,399			
職員諸手当支出				0	4,203		4,203			
職員賞与支出				0	4,182		4,182			
賃金職員給与支出				1,557	1,637		80			
派遣職員費支出				8,442	0		△ 8,442			
法定福利費支出				241	3,015		2,774			
事業費支出				5,032	5,032		0			
諸謝金支出				9	9		0			
消耗器具備品費支出				70	70		0			
消耗品費支出				70	70		0			
印刷製本費支出				66	82		16			
通信運搬費支出				134	118		△ 16			
手数料支出				10	10		0			
租税公課支出				20	20		0			
交付金支出				4,723	4,723		0			
事務費支出				47	7,968		7,921			
旅費交通費支出				0	60		60			
事務消耗品費支出				15	2,378		2,363			
消耗品費支出				15	738		723			
器具什器費支出				0	1,640		1,640			
印刷製本費支出				0	100		100			
車輛費支出				0	60		60			
車輛燃料費支出				0	60		60			
通信運搬費支出				26	431		405			
業務委託費支出				0	2,255		2,255			
手数料支出		6	27		21					
賃借料支出		0	2,657		2,657					

貸付事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	貸付事業等支出	27,632	28,511		879		
	貸付金支出	27,632	28,511		879		
	生活一時資金貸付金支出	400	400		0		
	ひとり親家庭等緊急援護資金貸付金支出	400	400		0		
	小口生活資金貸付金支出	6,832	7,711		879		
	民間社会福祉施設整備資金貸付金支出	20,000	20,000		0		
	負担金支出	0	120		120		
	負担金支出	0	120		120		
	庁舎使用負担金支出	0	120		120		
	事業活動支出計(2)	42,951	64,067		21,116		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 17,984	△ 17,747		237		
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等収入計(4)	0	0		0		
	支出						
	施設整備等支出計(5)	0	0		0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		
その他の活動による収支	収入						
	その他の活動収入計(7)	0	0		0		
	支出						
	サービス区分間繰入金支出	52	234		182		
	法人運営サービス区分間繰入金支出	52	234		182		
	地域福祉活動推進基金事業繰入金支出	52	234		182		
	その他の活動支出計(8)	52	234		182		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 52	△ 234		△ 182		
	予備費支出(10)	96,731	98,640		1,909		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 114,767	△ 116,621		△ 1,854		
	前期末支払資金残高(12)	114,767	116,621		1,854		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0		

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

事業活動による収支	勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
	大	中 小					
事業活動による収支	収入	会費収入	2,900	2,900		0	
		会員会費収入	300	300		0	
		賛助会費収入	2,600	2,600		0	
		寄附金収入	100	100		0	
		経常経費寄附金収入	100	100		0	
		一般寄附金収入	100	100		0	
		経常経費補助金収入	48,684	46,445	△	2,239	
		市補助金収入	44,544	42,405	△	2,139	
		財団助成等補助金収入	500	500		0	
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0	
		共同募金配分金収入	3,640	3,540	△	100	
		一般募金配分金収入	3,640	3,540	△	100	
		受託金収入	15,098	16,004		906	
		市受託金収入	12,456	13,247		791	
		障害者(児)社会参加支援が「ハハ」-派遣事業受託金収入	6,153	6,940		787	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,303	6,307		4	
		県社協受託金収入	2,642	2,757		115	
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,642	2,757		115	
		事業収入	220	184	△	36	
		参加費収入	220	184	△	36	
		主催会議等参加費収入	220	184	△	36	
		受取利息配当金収入	5	5		0	
		受取利息配当金収入	5	5		0	
		その他の収入	100	56	△	44	
		雑収入	100	56	△	44	
	雑収入	100	56	△	44		
	事業活動収入計(1)	67,107	65,694	△	1,413		
事業活動による収支	支出	人件費支出	48,196	48,163	△	33	
		職員給料支出	24,697	22,891	△	1,806	
		職員俸給支出	18,376	16,884	△	1,492	
		職員諸手当支出	6,321	6,007	△	314	
		職員賞与支出	7,550	7,600		50	
		非常勤職員給与支出	2,408	2,418		10	
		賞金職員給与支出	6,999	7,135		136	
		派遣職員費支出	0	1,824		1,824	
		法定福利費支出	6,542	6,295	△	247	
		事業費支出	13,833	12,603	△	1,230	
		諸謝金支出	3,824	4,262		438	
		旅費交通費支出	1,261	1,417		156	
		役職員旅費支出	199	199		0	
		委員等旅費支出	1,062	1,218		156	
		消耗器具備品費支出	1,559	1,740		181	
		消耗品費支出	1,059	1,240		181	
		器具什器費支出	500	500		0	
		印刷製本費支出	1,445	1,408	△	37	
		修繕費支出	30	60		30	
		通信運搬費支出	866	834	△	32	
	会議費支出	73	38	△	35		
	広報費支出	600	600		0		

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	業務委託費支出	1,927	103	△	1,824		
	手数料支出	157	165		8		
	保険料支出	42	44		2		
	賃借料支出	735	715	△	20		
	租税公課支出	576	576		0		
	雑支出	738	641	△	97		
	事務費支出	2,475	2,276	△	199		
	福利厚生費支出	9	9		0		
	諸謝金支出	171	151	△	20		
	旅費交通費支出	212	164	△	48		
	研修研究費支出	11	10	△	1		
	事務消耗品費支出	479	454	△	25		
	消耗品費支出	379	354	△	25		
	器具什器費支出	100	100		0		
	印刷製本費支出	92	92		0		
	車輛費支出	127	48	△	79		
	車輛費支出	81	0	△	81		
	車輛燃料費支出	46	48		2		
	修繕費支出	65	65		0		
	通信運搬費支出	561	570		9		
	会議費支出	12	10	△	2		
	手数料支出	114	112	△	2		
	保険料支出	56	32	△	24		
	賃借料支出	249	249		0		
	租税公課支出	8	1	△	7		
	保守料支出	24	24		0		
	渉外費支出	250	250		0		
	雑支出	35	35		0		
	助成金支出	17,555	15,832	△	1,723		
	助成金支出	17,555	15,832	△	1,723		
	地区社協助成金支出	17,555	15,832	△	1,723		
	負担金支出	660	664		4		
	負担金支出	660	664		4		
	庁舎使用負担金支出	660	664		4		
	事業活動支出計(2)	82,719	79,538	△	3,181		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 15,612	△ 13,844		1,768		

中区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出					
	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入					
	拠点区分間繰入金収入	10,908	10,039	△ 869		
	本部会計拠点区分間繰入金収入	10,908	10,039	△ 869		
	法人運営サービス区分繰入金収入	10,788	10,039	△ 749		
	ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	120	0	△ 120		
	サービス区分間繰入金収入	4,499	3,632	△ 867		
	区社協サービス区分間繰入金収入	4,499	3,632	△ 867		
	区事務所運営事業繰入金収入	4,499	3,632	△ 867		
	その他の活動収入計(7)	15,407	13,671	△ 1,736		
	支出					
	サービス区分間繰入金支出	4,499	3,632	△ 867		
	区社協サービス区分間繰入金支出	4,499	3,632	△ 867		
	企画・広報事業繰入金支出	545	515	△ 30		
地域福祉推進事業繰入金支出	2,212	1,003	△ 1,209			
高齢者福祉事業繰入金支出	232	232	0			
障害児・者福祉事業繰入金支出	148	148	0			
児童福祉事業繰入金支出	38	263	225			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	1,324	1,471	147			
その他の活動支出計(8)	4,499	3,632	△ 867			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	10,908	10,039	△ 869			
予備費支出(10)	17,200	17,200	0			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 21,904	△ 21,005	899			
前期末支払資金残高(12)	21,904	21,005	△ 899			
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0	0			



東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	保険料支出	41	41		0		
	賃借料支出	898	898		0		
	租税公課支出	556	521		△ 35		
	雑支出	327	327		0		
	事務費支出	1,782	1,755		△ 27		
	福利厚生費支出	16	16		0		
	諸謝金支出	180	180		0		
	旅費交通費支出	188	186		△ 2		
	研修研究費支出	28	28		0		
	事務消耗品費支出	475	555		80		
	消耗品費支出	445	525		80		
	器具什器費支出	30	30		0		
	車両費支出	106	36		△ 70		
	車両費支出	89	8		△ 81		
	車両燃料費支出	17	28		11		
	修繕費支出	25	25		0		
	通信運搬費支出	330	323		△ 7		
	会議費支出	9	9		0		
	手数料支出	31	35		4		
	保険料支出	66	42		△ 24		
	賃借料支出	107	107		0		
	租税公課支出	78	70		△ 8		
	渉外費支出	70	70		0		
	雑支出	73	73		0		
	助成金支出	14,805	14,725		△ 80		
	助成金支出	14,805	14,725		△ 80		
	地区社協助成金支出	14,745	14,665		△ 80		
	福祉団体等行事・活動助成金支出	25	25		0		
	ちびっこ広場助成金支出	35	35		0		
	負担金支出	721	812		91		
	負担金支出	721	812		91		
	庁舎使用負担金支出	721	812		91		
	事業活動支出計(2)	77,206	76,744		△ 462		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 13,725	△ 13,652		73		

東区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考				
大	中	小								
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)					0	0	0	
	支出	施設整備等支出計(5)					0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		0	0	0	0				
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入					0	19	19	
		本部会計拠点区分間繰入金収入					0	19	19	
		その他公益事業サービス区分繰入金収入					0	19	19	
	拠点区分間繰入金収入		10,312	10,149	△	163				
	本部会計拠点区分間繰入金収入					10,312	10,149	△	163	
	法人運営サービス区分繰入金収入					10,192	10,149	△	43	
	ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入					120	0	△	120	
	サービス区分間繰入金収入		2,405	2,528		123				
	区社協サービス区分間繰入金収入					2,405	2,528		123	
	区事務所運営事業繰入金収入					2,405	2,528		123	
	その他の活動収入計(7)					12,717	12,696	△	21	
	支出	サービス区分間繰入金支出					2,405	2,528		123
		区社協サービス区分間繰入金支出					2,405	2,528		123
		企画・広報事業繰入金支出					314	315		1
		地域福祉推進事業繰入金支出					1,225	1,264		39
		障害児・者福祉事業繰入金支出					766	849		83
		児童福祉事業繰入金支出					100	100		0
その他の活動支出計(8)					2,405	2,528		123		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)					10,312	10,168	△	144		
予備費支出(10)		7,450	7,337	△	113					
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 10,863	△ 10,821		42					
前期末支払資金残高(12)		10,863	10,821	△	42					
当期末支払資金残高(11) + (12)		0	0		0					

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	会費収入		100	100		0		
		賛助会費収入		100	100		0		
		寄附金収入		500	500		0		
		寄附金収入		500	0		△ 500		
		経常経費寄附金収入		0	500		500		
		一般寄附金収入		0	500		500		
		経常経費補助金収入		40,246	48,552		8,306		
		市補助金収入		35,716	44,012		8,296		
		財団助成等補助金収入		500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入		500	500		0		
		共同募金配分金収入		4,030	4,040		10		
		一般募金配分金収入		4,030	4,040		10		
		受託金収入		12,627	12,852		225		
		市受託金収入		9,818	9,723		△ 95		
		障害者(児)社会参加支援が「トータル」-派遣事業受託金収入		4,184	4,086		△ 98		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入		5,634	5,637		3		
		県社協受託金収入		2,809	3,129		320		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入		2,809	3,129		320		
		受取利息配当金収入		5	5		0		
		受取利息配当金収入		5	5		0		
		その他の収入		200	200		0		
		雑収入		200	200		0		
		雑収入		200	200		0		
事業活動収入計(1)		53,678	62,209		8,531				
事業活動による収支	支出	人件費支出		41,117	49,588		8,471		
		職員給料支出		23,707	24,109		402		
		職員俸給支出		17,580	16,788		△ 792		
		職員諸手当支出		6,127	7,321		1,194		
		職員賞与支出		5,582	7,300		1,718		
		非常勤職員給与支出		2,586	2,586		0		
		賃金職員給与支出		2,685	7,091		4,406		
		派遣職員費支出		1,830	1,830		0		
		法定福利費支出		4,727	6,672		1,945		
		事業費支出		9,226	9,351		125		
		諸謝金支出		2,040	1,846		△ 194		
		旅費交通費支出		956	902		△ 54		
		役職員旅費支出		169	169		0		
		委員等旅費支出		787	733		△ 54		
		消耗器具備品費支出		1,859	1,921		62		
		消耗品費支出		1,259	1,421		162		
		器具什器費支出		600	500		△ 100		
		印刷製本費支出		530	690		160		
		修繕費支出		110	110		0		
		通信運搬費支出		647	647		0		
		会議費支出		272	291		19		
		業務委託費支出		350	350		0		
		手数料支出		102	97		△ 5		
保険料支出		28	23		△ 5				
賃借料支出		1,788	1,876		88				

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		租税公課支出	303	316		13	
		雑支出	241	282		41	
		事務費支出	1,951	1,867		△ 84	
		福利厚生費支出	9	9		0	
		諸謝金支出	189	207		18	
		旅費交通費支出	229	229		0	
		事務消耗品費支出	452	461		9	
		消耗品費支出	452	461		9	
		印刷製本費支出	100	100		0	
		車輛費支出	103	26		△ 77	
		車輛費支出	81	0		△ 81	
		車輛燃料費支出	22	26		4	
		修繕費支出	65	65		0	
		通信運搬費支出	326	327		1	
		会議費支出	10	10		0	
		手数料支出	35	34		△ 1	
		保険料支出	56	32		△ 24	
		賃借料支出	140	140		0	
		租税公課支出	48	40		△ 8	
		渉外費支出	150	150		0	
		雑支出	39	37		△ 2	
		助成金支出	18,645	18,890		245	
		助成金支出	18,645	18,890		245	
		地区社協助成金支出	18,510	18,860		350	
		福祉団体等行事・活動助成金支出	135	30		△ 105	
		負担金支出	701	746		45	
		負担金支出	701	746		45	
		庁舎使用負担金支出	701	746		45	
		事業活動支出計(2)	71,640	80,442		8,802	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 17,962	△ 18,233		△ 271	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0	
	支出	固定資産取得支出	0	200		200	
		器具及び備品取得支出	0	200		200	
		施設整備等支出計(5)	0	200		200	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△ 200		△ 200		

南区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
その他の活動による収支	収入	大 中 小						
		拠点区分間繰入金収入	13,230	14,409		1,179		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	13,230	14,409		1,179		
		法人運営サービス区分繰入金収入	13,110	14,409		1,299		
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	120	0		△ 120		
		サービス区分間繰入金収入	3,928	2,890		△ 1,038		
		区社協サービス区分間繰入金収入	3,928	2,890		△ 1,038		
		区事務所運営事業繰入金収入	3,928	2,890		△ 1,038		
		その他の活動収入計(7)	17,158	17,299		141		
		支出	サービス区分間繰入金支出	3,928	2,890		△ 1,038	
	区社協サービス区分間繰入金支出		3,928	2,890		△ 1,038		
	企画・広報事業繰入金支出		342	320		△ 22		
	地域福祉推進事業繰入金支出		1,972	1,066		△ 906		
	高齢者福祉事業繰入金支出		73	0		△ 73		
	障害児・者福祉事業繰入金支出		130	130		0		
児童福祉事業繰入金支出	106		100		△ 6			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	1,105		1,052		△ 53			
自立支援総合相談援助事業繰入金支出	40		40		0			
生活福祉資金貸付事業事務繰入金支出	160		182		22			
その他の活動支出計(8)	3,928	2,890		△ 1,038				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	13,230	14,409		1,179				
予備費支出(10)	6,207	6,178		△ 29				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 10,939	△ 10,202		737				
前期末支払資金残高(12)	10,939	10,202		△ 737				
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0				

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入	小						
		会費収入	1,150	1,150		0		
		会員会費収入	150	150		0		
		賛助会費収入	1,000	1,000		0		
		寄附金収入	550	550		0		
		経常経費寄附金収入	550	550		0		
		一般寄附金収入	475	475		0		
		物品寄附金収入	75	75		0		
		経常経費補助金収入	51,864	52,055		191		
		市補助金収入	46,534	46,795		261		
		財団助成等補助金収入	500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0		
		共同募金配分金収入	4,830	4,760		△ 70		
		一般募金配分金収入	4,830	4,760		△ 70		
		受託金収入	15,961	15,405		△ 556		
		市受託金収入	12,992	12,366		△ 626		
		障害者(児)社会参加支援が「ハハ」派遣事業受託金収入	6,795	6,169		△ 626		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,197	6,197		0		
		県社協受託金収入	2,969	3,039		70		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,969	3,039		70		
		事業収入	93	85		△ 8		
		参加費収入	93	85		△ 8		
		主催会議等参加費収入	93	85		△ 8		
		受取利息配当金収入	5	5		0		
		受取利息配当金収入	5	5		0		
		その他の収入	250	250		0		
		受入研修費収入	100	100		0		
雑収入	150	150		0				
雑収入	150	150		0				
事業活動収入計(1)			69,873	69,500		△ 373		
事業活動による収支	支出	人件費支出	49,472	50,197		725		
		職員給料支出	25,794	25,877		83		
		職員俸給支出	18,380	18,120		△ 260		
		職員諸手当支出	7,414	7,757		343		
		職員賞与支出	7,740	8,100		360		
		非常勤職員給与支出	2,544	2,418		△ 126		
		賃金職員給与支出	6,668	6,938		270		
		法定福利費支出	6,726	6,864		138		
		事業費支出	14,836	13,126		△ 1,710		
		諸謝金支出	4,118	3,505		△ 613		
		旅費交通費支出	1,727	1,422		△ 305		
		役職員旅費支出	169	104		△ 65		
		委員等旅費支出	1,558	1,318		△ 240		
		消耗器具備品費支出	1,884	1,606		△ 278		
		消耗品費支出	1,384	1,106		△ 278		
		器具什器費支出	500	500		0		
		印刷製本費支出	949	1,008		59		
		車輛費支出	28	8		△ 20		
		車輛燃料費支出	28	8		△ 20		
		修繕費支出	130	50		△ 80		

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		通信運搬費支出	1,502	1,305	△	197	
		会議費支出	88	82	△	6	
		業務委託費支出	2,383	2,383		0	
		手数料支出	245	211	△	34	
		保険料支出	53	37	△	16	
		賃借料支出	1,017	903	△	114	
		租税公課支出	299	299		0	
		雑支出	413	307	△	106	
		事務費支出	2,346	2,370		24	
		福利厚生費支出	16	16		0	
		諸謝金支出	273	240	△	33	
		旅費交通費支出	191	186	△	5	
		研修研究費支出	21	21		0	
		事務消耗品費支出	632	752		120	
		消耗品費支出	557	677		120	
		器具什器費支出	75	75		0	
		印刷製本費支出	80	0	△	80	
		車両費支出	233	261		28	
		車両費支出	181	183		2	
		車両燃料費支出	52	78		26	
		修繕費支出	40	40		0	
		通信運搬費支出	249	247	△	2	
		会議費支出	23	23		0	
		手数料支出	40	39	△	1	
		保険料支出	106	101	△	5	
		賃借料支出	221	221		0	
		租税公課支出	40	42		2	
		渉外費支出	100	100		0	
		雑支出	81	81		0	
		助成金支出	19,675	21,141		1,466	
		助成金支出	19,675	21,141		1,466	
		地区社協助成金支出	19,670	21,136		1,466	
		ちびっこ広場助成金支出	5	5		0	
		負担金支出	830	898		68	
		負担金支出	830	898		68	
		庁舎使用負担金支出	830	898		68	
		事業活動支出計(2)	87,159	87,732		573	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 17,286	△ 18,232	△	946	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0	
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	

西区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
その他の活動による収支	収入						
		拠点区分間繰入金収入	14,469	14,923		454	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	14,469	14,923		454	
		法人運営サービス区分繰入金収入	14,349	14,923		574	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	120	0	△	120	
		サービス区分間繰入金収入	3,011	3,152		141	
		区社協サービス区分間繰入金収入	3,011	3,152		141	
		区事務所運営事業繰入金収入	3,011	3,152		141	
		その他の活動収入計(7)	17,480	18,075		595	
		支出					
		サービス区分間繰入金支出	3,011	3,152		141	
		区社協サービス区分間繰入金支出	3,011	3,152		141	
		企画・広報事業繰入金支出	636	243	△	393	
		大会事業繰入金支出	489	483	△	6	
		地域福祉推進事業繰入金支出	558	1,585		1,027	
	高齢者福祉事業繰入金支出	66	61	△	5		
	障害児・者福祉事業繰入金支出	545	238	△	307		
	児童福祉事業繰入金支出	133	131	△	2		
	区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	584	411	△	173		
	その他の活動支出計(8)	3,011	3,152		141		
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	14,469	14,923		454		
	予備費支出(10)	23,183	17,691	△	5,492		
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 26,000	△ 21,000		5,000		
	前期末支払資金残高(12)	26,000	21,000	△	5,000		
	当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0		



## 安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		166	121		△ 45		
		885	882		△ 3		
		84	82		△ 2		
		753	593		△ 160		
		236	163		△ 73		
		599	600		1		
		471	450		△ 21		
		335	347		12		
		2,768	2,766		△ 2		
		18	9		△ 9		
		276	222		△ 54		
		178	177		△ 1		
		583	653		70		
		533	603		70		
		50	50		0		
		84	0		△ 84		
		220	224		4		
		136	135		△ 1		
		84	89		5		
		45	45		0		
		613	688		75		
		21	18		△ 3		
		85	85		0		
		160	161		1		
		261	261		0		
		46	45		△ 1		
		90	90		0		
		10	10		0		
		78	78		0		
		30,035	28,289		△ 1,746		
		30,035	28,289		△ 1,746		
		29,820	28,094		△ 1,726		
		150	130		△ 20		
		65	65		0		
		630	924		294		
		630	924		294		
		630	924		294		
		102,270	94,961		△ 7,309		
		△ 23,016	△ 21,038		1,978		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		

## 安佐南区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
その他の活動による収支	収入						
	大 中 小						
	事業区分間繰入金収入	0	39		39		
	本部会計拠点区分間繰入金収入	0	39		39		
	その他公益事業サービス区分繰入金収入	0	39		39		
	拠点区分間繰入金収入	19,189	17,377	△	1,812		
	本部会計拠点区分間繰入金収入	19,189	17,377	△	1,812		
	法人運営サービス区分繰入金収入	19,069	17,377	△	1,692		
	ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	120	0	△	120		
	サービス区分間繰入金収入	7,078	7,056	△	22		
	区社協サービス区分間繰入金収入	7,078	7,056	△	22		
	区事務所運営事業繰入金収入	7,078	7,056	△	22		
	その他の活動収入計(7)	26,267	24,472	△	1,795		
	支出						
	サービス区分間繰入金支出	7,078	7,056	△	22		
	区社協サービス区分間繰入金支出	7,078	7,056	△	22		
	企画・広報事業繰入金支出	607	543	△	64		
	大会事業繰入金支出	294	294		0		
	地域福祉推進事業繰入金支出	4,402	4,525		123		
	高齢者福祉事業繰入金支出	26	26		0		
障害児・者福祉事業繰入金支出	341	260	△	81			
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	204	204		0			
災害被災者援助事業繰入金支出	1,000	1,000		0			
自立支援総合相談援助事業繰入金支出	204	204		0			
その他の活動支出計(8)	7,078	7,056	△	22			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	19,189	17,416	△	1,773			
予備費支出(10)	3,500	3,500		0			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 7,327	△ 7,122		205			
前期末支払資金残高(12)	7,327	7,122	△	205			
当期末支払資金残高(11) + (12)	0	0		0			

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位: 千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大 中 小								
事業活動による収支	収入	会費収入	2,109	2,080		△ 29				
		会費収入	2,109	2,080		△ 29				
		寄附金収入	800	800		0				
		経常経費寄附金収入	800	800		0				
		一般寄附金収入	600	600		0				
		物品寄附金収入	200	200		0				
		経常経費補助金収入	54,766	56,228		1,462				
		市補助金収入	47,486	48,968		1,482				
		財団助成等補助金収入	500	500		0				
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0				
		共同募金配分金収入	6,780	6,760		△ 20				
		一般募金配分金収入	6,780	6,760		△ 20				
		受託金収入	14,035	13,896		△ 139				
		市受託金収入	11,404	10,874		△ 530				
		障害者(児)社会参加支援が'イ'ヘルパ'-派遣事業受託金収入	5,166	4,590		△ 576				
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	6,238	6,284		46				
		県社協受託金収入	2,631	3,022		391				
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,631	3,022		391				
		受取利息配当金収入	1	1		0				
		受取利息配当金収入	1	1		0				
		その他の収入	270	200		△ 70				
		受入研修費収入	170	100		△ 70				
		雑収入	100	100		0				
		雑収入	100	100		0				
		事業活動収入計(1)			71,981	73,205		1,224		
		事業活動による収支	支出	人件費支出	51,746	53,718		1,972		
				職員給料支出	23,364	23,904		540		
職員俸給支出	17,672			18,348		676				
職員諸手当支出	5,692			5,556		△ 136				
職員賞与支出	7,480			8,150		670				
非常勤職員給与支出	5,620			5,620		0				
賃金職員給与支出	6,664			6,968		304				
派遣職員費支出	1,824			1,996		172				
法定福利費支出	6,794			7,080		286				
事業費支出	12,410			12,106		△ 304				
諸謝金支出	3,294			2,645		△ 649				
旅費交通費支出	1,360			1,417		57				
役職員旅費支出	169			169		0				
委員等旅費支出	1,191			1,248		57				
消耗器具備品費支出	1,726			1,978		252				
消耗品費支出	1,626			1,728		102				
器具什器費支出	100			250		150				
印刷製本費支出	1,246			1,274		28				
車輦費支出	100			160		60				
車輦費支出	0			60		60				
車輦燃料費支出	100			100		0				
修繕費支出	70			90		20				
通信運搬費支出	1,056			1,003		△ 53				
会議費支出	134			132		△ 2				

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
		業務委託費支出	710	700	△	10	
		手数料支出	212	205	△	7	
		保険料支出	71	103		32	
		賃借料支出	830	899		69	
		租税公課支出	625	529	△	96	
		雑支出	976	971	△	5	
		事務費支出	3,303	3,123	△	180	
		福利厚生費支出	18	18		0	
		諸謝金支出	196	297		101	
		旅費交通費支出	253	237	△	16	
		研修研究費支出	70	34	△	36	
		事務消耗品費支出	644	644		0	
		消耗品費支出	444	444		0	
		器具什器費支出	200	200		0	
		印刷製本費支出	100	100		0	
		車両費支出	210	120	△	90	
		車両費支出	95	10	△	85	
		車両燃料費支出	115	110	△	5	
		修繕費支出	60	60		0	
		通信運搬費支出	519	482	△	37	
		会議費支出	21	28		7	
		手数料支出	127	124	△	3	
		保険料支出	137	72	△	65	
		賃借料支出	614	587	△	27	
		租税公課支出	30	16	△	14	
		渉外費支出	100	100		0	
		諸会費支出	13	13		0	
		雑支出	191	191		0	
		助成金支出	31,190	28,924	△	2,266	
		助成金支出	31,190	28,924	△	2,266	
		地区社協助成金支出	31,035	28,769	△	2,266	
		ちびっこ広場助成金支出	105	105		0	
		ボランティアグループ助成金支出	50	50		0	
		負担金支出	495	548		53	
		負担金支出	495	548		53	
		庁舎使用負担金支出	495	548		53	
		事業活動支出計(2)	99,144	98,419	△	725	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 27,163	△ 25,214		1,949	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0	
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	

## 安佐北区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入		0	56		56			
		本部会計拠点区分間繰入金収入	本部会計拠点区分間繰入金収入		0	56		56		
			その他公益事業サービス区分繰入金収入		0	56		56		
			拠点区分間繰入金収入		20,965	18,186	△	2,779		
		本部会計拠点区分間繰入金収入	本部会計拠点区分間繰入金収入		20,965	18,186	△	2,779		
			法人運営サービス区分繰入金収入		20,845	18,186	△	2,659		
			ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入		120	0	△	120		
		サービス区分間繰入金収入		6,112	6,481		369			
		区社協サービス区分間繰入金収入	区社協サービス区分間繰入金収入		6,112	6,481		369		
			区事務所運営事業繰入金収入		6,112	6,481		369		
	その他の活動収入計(7)				27,077	24,723	△	2,354		
	支出	サービス区分間繰入金支出		6,112	6,481		369			
		区社協サービス区分間繰入金支出		6,112	6,481		369			
		企画・広報事業繰入金支出	企画・広報事業繰入金支出		727	730		3		
			大会事業繰入金支出		555	555		0		
			地域福祉推進事業繰入金支出		3,512	3,995		483		
			高齢者福祉事業繰入金支出		243	243		0		
障害児・者福祉事業繰入金支出			100	82	△	18				
児童福祉事業繰入金支出			132	132		0				
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出			837	738	△	99				
自立支援総合相談援助事業繰入金支出			3	3		0				
生活福祉資金貸付事業事務繰入金支出		3	3		0					
その他の活動支出計(8)				6,112	6,481		369			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)				20,965	18,242	△	2,723			
予備費支出(10)				23,097	24,753		1,656			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)				△ 29,295	△ 31,725	△	2,430			
前期末支払資金残高(12)				29,295	31,725		2,430			
当期末支払資金残高(11) + (12)				0	0		0			

## 安芸区社協サービス区分 資金収支予算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

単位:千円

事業活動による収支	勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
	大	中 小					
事業活動による収入	収入	会費収入	900	900		0	
		賛助会費収入	900	900		0	
		分担金収入	60	0	△	60	
		寄附金収入	800	750	△	50	
		経常経費寄附金収入	800	750	△	50	
		一般寄附金収入	800	750	△	50	
		経常経費補助金収入	41,319	48,935	7,616		
		市補助金収入	38,099	45,855	7,756		
		財団助成等補助金収入	500	500	0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500	0		
		共同募金配分金収入	2,720	2,580	△	140	
		一般募金配分金収入	2,720	2,580	△	140	
		受託金収入	12,011	11,609	△	402	
		市受託金収入	9,342	8,791	△	551	
		障害者(児)社会参加支援がくあひら-派遣事業受託金収入	3,504	2,953	△	551	
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,838	5,838	0		
		県社協受託金収入	2,669	2,818	149		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,669	2,818	149		
		事業収入	110	110	0		
		参加費収入	110	110	0		
		主催会議等参加費収入	110	110	0		
		負担金収入	0	30	30		
		負担金収入	0	30	30		
		共催事業負担金収入	0	30	30		
		受取利息配当金収入	1	1	0		
		受取利息配当金収入	1	1	0		
		その他の収入	120	130	10		
		受入研修費収入	50	50	0		
		雑収入	70	80	10		
		雑収入	70	80	10		
	事業活動収入計(1)		55,321	62,465	7,144		
事業活動による支出	支出	人件費支出	42,302	50,403	8,101		
		職員給料支出	20,703	25,058	4,355		
		職員俸給支出	15,674	18,900	3,226		
		職員諸手当支出	5,029	6,158	1,129		
		職員賞与支出	6,275	8,500	2,225		
		非常勤職員給与支出	2,574	2,593	19		
		賞金職員給与支出	7,068	7,337	269		
		法定福利費支出	5,682	6,915	1,233		
		事業費支出	10,873	10,766	△	107	
		諸謝金支出	1,591	1,027	△	564	
		旅費交通費支出	685	629	△	56	
		役職員旅費支出	169	169	0		
		委員等旅費支出	516	460	△	56	
		消耗器具備品費支出	3,053	3,152	99		
		消耗品費支出	1,949	2,078	129		
		器具什器費支出	1,104	1,074	△	30	
		印刷製本費支出	377	362	△	15	

安芸区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
	車輦費支出	50	150		100		
	車輦費支出	0	90		90		
	車輦燃料費支出	50	60		10		
	修繕費支出	120	112		△ 8		
	通信運搬費支出	546	581		35		
	会議費支出	65	63		△ 2		
	広報費支出	474	474		0		
	業務委託費支出	1,970	1,970		0		
	手数料支出	94	85		△ 9		
	保険料支出	92	109		17		
	賃借料支出	470	510		40		
	租税公課支出	244	534		290		
	雑支出	1,042	1,008		△ 34		
	事務費支出	2,289	2,180		△ 109		
	福利厚生費支出	9	9		0		
	諸謝金支出	147	156		9		
	旅費交通費支出	240	239		△ 1		
	研修研究費支出	41	41		0		
	事務消耗品費支出	641	633		△ 8		
	消耗品費支出	641	633		△ 8		
	印刷製本費支出	50	50		0		
	車輦費支出	350	264		△ 86		
	車輦費支出	261	185		△ 76		
	車輦燃料費支出	89	79		△ 10		
	通信運搬費支出	351	359		8		
	会議費支出	8	9		1		
	手数料支出	53	55		2		
	保険料支出	93	69		△ 24		
	賃借料支出	51	51		0		
	租税公課支出	110	100		△ 10		
	渉外費支出	70	70		0		
	諸会費支出	20	20		0		
	雑支出	55	55		0		
	助成金支出	10,465	8,625		△ 1,840		
	助成金支出	10,465	8,625		△ 1,840		
	地区社協助成金支出	10,445	8,605		△ 1,840		
	ちびっこ広場助成金支出	20	20		0		
	負担金支出	510	680		170		
	負担金支出	510	680		170		
	庁舎使用負担金支出	510	600		90		
	共催事業負担金支出	0	80		80		
	事業活動支出計(2)	66,439	72,654		6,215		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 11,118	△ 10,189		929		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
施設整備等による収支	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0		

安芸区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考				
大	中	小									
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入						0	12	12	
		本部会計拠点区分間繰入金収入						0	12	12	
		その他公益事業サービス区分繰入金収入						0	12	12	
		拠点区分間繰入金収入						7,058	5,218	△ 1,840	
		本部会計拠点区分間繰入金収入						7,058	5,218	△ 1,840	
		法人運営サービス区分繰入金収入						6,938	5,218	△ 1,720	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入						120	0	△ 120	
		サービス区分間繰入金収入						1,296	1,375	79	
		区社協サービス区分間繰入金収入						1,296	1,375	79	
		区事務所運営事業繰入金収入						1,296	1,375	79	
		その他の活動収入計(7)						8,354	6,605	△ 1,749	
		サービス区分間繰入金支出						1,296	1,375	79	
		区社協サービス区分間繰入金支出						1,296	1,375	79	
		企画・広報事業繰入金支出						100	87	△ 13	
		地域福祉推進事業繰入金支出						1,070	1,099	29	
		障害児・者福祉事業繰入金支出						30	44	14	
		児童福祉事業繰入金支出						56	100	44	
区ボランティアセンター活動事業繰入金支出						40	45	5			
その他の活動支出計(8)						1,296	1,375	79			
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)						7,058	5,230	△ 1,828			
予備費支出(10)						10,602	9,581	△ 1,021			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)						△ 14,662	△ 14,540	122			
前期末支払資金残高(12)						14,662	14,540	△ 122			
当期末支払資金残高(11)+(12)						0	0	0			

佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	会費収入	4,745	4,630		△ 115		
		会員会費収入	4,525	4,380		△ 145		
		賛助会費収入	220	250		30		
		寄附金収入	350	350		0		
		經常経費寄附金収入	350	350		0		
		一般寄附金収入	250	250		0		
		物品寄附金収入	100	100		0		
		經常経費補助金収入	54,795	57,881		3,086		
		市補助金収入	49,145	52,271		3,126		
		財団助成等補助金収入	500	500		0		
		一般財団法人多山報恩会助成金収入	500	500		0		
		共同募金配分金収入	5,150	5,110		△ 40		
		一般募金配分金収入	5,150	5,110		△ 40		
		受託金収入	12,189	12,464		275		
		市受託金収入	9,620	9,565		△ 55		
		障害者(児)社会参加支援が「ヘルパ」派遣事業受託金収入	4,065	4,011		△ 54		
		地域福祉センター指定管理事業受託金収入	5,555	5,554		△ 1		
		県社協受託金収入	2,569	2,899		330		
		生活福祉資金貸付事務受託金収入	2,569	2,899		330		
		受取利息配当金収入	14	10		△ 4		
		受取利息配当金収入	14	10		△ 4		
		その他の収入	148	148		0		
		受入研修費収入	48	48		0		
雑収入	100	100		0				
雑収入	100	100		0				
事業活動収入計(1)			72,241	75,483		3,242		
事業活動による収支	支出	人件費支出	51,728	56,780		5,052		
		職員給料支出	24,766	26,452		1,686		
		職員俸給支出	18,479	19,656		1,177		
		職員諸手当支出	6,287	6,796		509		
		職員賞与支出	7,211	8,000		789		
		非常勤職員給与支出	5,932	5,932		0		
		賞金職員給与支出	6,761	6,951		190		
		派遣職員費支出	0	1,848		1,848		
		法定福利費支出	7,058	7,597		539		
		事業費支出	9,780	7,820		△ 1,960		
		諸謝金支出	2,216	2,038		△ 178		
		旅費交通費支出	924	888		△ 36		
		役職員旅費支出	169	169		0		
		委員等旅費支出	755	719		△ 36		
		消耗器具備品費支出	1,886	2,069		183		
		消耗品費支出	1,361	1,544		183		
		器具什器費支出	525	525		0		
		印刷製本費支出	816	874		58		
		車輛費支出	20	20		0		
		車輛燃料費支出	20	20		0		
		修繕費支出	120	105		△ 15		
		通信運搬費支出	723	869		146		
		会議費支出	79	77		△ 2		

## 佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
大	中					
	小					
	業務委託費支出	1,897	0	△	1,897	
	手数料支出	142	230		88	
	保険料支出	17	29		12	
	賃借料支出	128	119	△	9	
	租税公課支出	242	230	△	12	
	雑支出	570	272	△	298	
	事務費支出	2,595	2,617		22	
	福利厚生費支出	9	9		0	
	諸謝金支出	375	294	△	81	
	旅費交通費支出	258	241	△	17	
	事務消耗品費支出	596	592	△	4	
	消耗品費支出	496	492	△	4	
	器具什器費支出	100	100		0	
	印刷製本費支出	0	100		100	
	車輛費支出	146	185		39	
	車輛費支出	81	85		4	
	車輛燃料費支出	65	100		35	
	修繕費支出	70	70		0	
	通信運搬費支出	484	459	△	25	
	会議費支出	23	22	△	1	
	手数料支出	24	26		2	
	保険料支出	147	156		9	
	賃借料支出	275	275		0	
	租税公課支出	30	30		0	
	渉外費支出	70	70		0	
	雑支出	88	88		0	
	助成金支出	27,825	25,660	△	2,165	
	助成金支出	27,825	25,660	△	2,165	
	地区社協助成金支出	27,415	24,920	△	2,495	
	福祉団体等行事・活動助成金支出	410	740		330	
	負担金支出	912	957		45	
	負担金支出	912	957		45	
	庁舎使用負担金支出	912	957		45	
	事業活動支出計(2)	92,840	93,834		994	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 20,599	△ 18,351		2,248	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	

佐伯区社協サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増 減	備 考	
大 中	小					
その他の活動による収支	収入					
		拠点区分間繰入金収入	15,023	11,718	△ 3,305	
		本部会計拠点区分間繰入金収入	15,023	11,718	△ 3,305	
		法人運営サービス区分繰入金収入	14,903	11,718	△ 3,185	
		ボランティアセンター活動サービス区分繰入金収入	120	0	△ 120	
		サービス区分間繰入金収入	10,164	11,049	885	
		区社協サービス区分間繰入金収入	10,164	11,049	885	
		区事務所運営事業繰入金収入	10,164	11,049	885	
		その他の活動収入計（7）	25,187	22,767	△ 2,420	
		支出				
		サービス区分間繰入金支出	10,164	11,049	885	
		区社協サービス区分間繰入金支出	10,164	11,049	885	
		企画・広報事業繰入金支出	504	304	△ 200	
		大会事業繰入金支出	91	91	0	
		地域福祉推進事業繰入金支出	7,330	8,350	1,020	
	高齢者福祉事業繰入金支出	518	571	53		
	障害児・者福祉事業繰入金支出	172	172	0		
	児童福祉事業繰入金支出	171	171	0		
	区ボランティアセンター活動事業繰入金支出	378	390	12		
	災害被災者援助事業繰入金支出	1,000	1,000	0		
	その他の活動支出計（8）	10,164	11,049	885		
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）	15,023	11,718	△ 3,305		
	予備費支出（10）	48,470	61,066	12,596		
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）	△ 54,046	△ 67,699	△ 13,653		
	前期末支払資金残高（12）	54,046	67,699	13,653		
	当期末支払資金残高（11）＋（12）	0	0	0		

施設管理事業サービス区分 資金収支予算書  
 (自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入	小					
	経常経費補助金収入	17,724	17,863		139		
	市補助金収入	17,724	17,863		139		
	事業収入	86	101		15		
	利用料収入	86	101		15		
	社会福祉センター中広会館使用料収入	86	101		15		
	事業活動収入計(1)	17,810	17,964		154		
	支出	人件費支出					
	職員給料支出	3,363	3,363		0		
	職員俸給支出	3,088	3,088		0		
	職員諸手当支出	275	275		0		
	職員賞与支出	639	639		0		
	法定福利費支出	658	658		0		
	事業費支出	13,141	13,295		154		
	消耗器具備品費支出	95	95		0		
	消耗品費支出	95	95		0		
	印刷製本費支出	44	44		0		
	水道光熱費支出	2,029	2,573		544		
	修繕費支出	650	850		200		
	通信運搬費支出	156	156		0		
業務委託費支出	10,103	9,515		△ 588			
手数料支出	35	34		△ 1			
保険料支出	8	8		0			
租税公課支出	12	11		△ 1			
雑支出	9	9		0			
事務費支出	9	9		0			
福利厚生費支出	9	9		0			
事業活動支出計(2)	17,810	17,964		154			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0		0			
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)					
	支出	施設整備等支出計(5)					
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)					
	支出	その他の活動支出計(8)					
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0		0		
予備費支出(10)	0	0		0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0		0			
前期末支払資金残高(12)	0	0		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0			

その他公益事業サービス区分 資金収支予算書

（自）令和5年4月1日 （至）令和6年3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入						
	大 中						
	小						
	経常経費補助金収入	7,412	6,279	△	1,133		
	市補助金収入	7,412	6,279	△	1,133		
	受託金収入	490	490		0		
	種別協議会事務受託金収入	490	490		0		
	障害福祉施設連盟事務受託金収入	400	400		0		
	児童福祉施設連盟事務受託金収入	90	90		0		
	事業収入	1,198	1,136	△	62		
参加費収入	1,198	1,136	△	62			
シニア大学受講参加費収入	1,198	1,136	△	62			
事業活動収入計（1）	9,100	7,905	△	1,195			
事業活動による収支	支出						
	事業費支出	8,460	7,459	△	1,001		
	諸謝金支出	622	622		0		
	旅費交通費支出	274	189	△	85		
	役職員旅費支出	104	0	△	104		
	委員等旅費支出	170	189		19		
	消耗器具備品費支出	779	718	△	61		
	消耗品費支出	779	718	△	61		
	印刷製本費支出	707	772		65		
	修繕費支出	2,683	2,342	△	341		
	通信運搬費支出	179	182		3		
	会議費支出	18	20		2		
	業務委託費支出	2,881	2,209	△	672		
	手数料支出	19	13	△	6		
	保険料支出	160	163		3		
	賃借料支出	14	14		0		
	租税公課支出	110	105	△	5		
	雑支出	14	110		96		
	助成金支出	640	320	△	320		
	助成金支出	640	320	△	320		
	ちびっこ広場助成金支出	640	320	△	320		
	事業活動支出計（2）	9,100	7,779	△	1,321		
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	126		126		
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等収入計（4）	0	0		0		
	支出						
施設整備等支出計（5）	0	0		0			
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動による収支	収入						
	その他の活動収入計（7）	0	0		0		
	支出						
	事業区分間繰入金支出	0	126		126		
	区会計拠点区分間繰入金支出	0	126		126		
	東区社協サービス区分繰入金支出	0	19		19		
	安佐南区社協サービス区分繰入金支出	0	39		39		
	安佐北区社協サービス区分繰入金支出	0	56		56		
安芸区社協サービス区分繰入金支出	0	12		12			
その他の活動支出計（8）	0	126		126			
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	△126		△126			
予備費支出（10）	0	0		0			
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0			

安芸区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中	小					
事業活動による収支	収入	受託金収入			25,987	25,987		0	
		市受託金収入			25,987	25,987		0	
			福祉センター指定管理事業受託金収入		12,881	12,881		0	
			老人いこいの家指定管理事業受託金収入		13,106	13,106		0	
		事業活動収入計(1)			25,987	25,987		0	
	支出	人件費支出			11,805	12,258		453	
		職員給料支出			7,868	7,224		△ 644	
			職員俸給支出		6,336	7,016		680	
			職員諸手当支出		1,532	208		△ 1,324	
		職員賞与支出			0	1,410		1,410	
		賃金職員給与支出			2,490	2,295		△ 195	
		法定福利費支出			1,447	1,329		△ 118	
		事業費支出			14,182	14,829		647	
		諸謝金支出			20	24		4	
		消耗器具備品費支出			464	342		△ 122	
			消耗品費支出		464	342		△ 122	
		印刷製本費支出			120	120		0	
		水道光熱費支出			3,376	4,138		762	
		燃料費支出			180	30		△ 150	
		修繕費支出			670	600		△ 70	
	通信運搬費支出			338	378		40		
	業務委託費支出			7,420	7,560		140		
	手数料支出			110	103		△ 7		
	保険料支出			38	40		2		
	賃借料支出			210	208		△ 2		
	租税公課支出			1,210	1,260		50		
	雑支出			26	26		0		
	事業活動支出計(2)			25,987	27,087		1,100		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			0	△ 1,100		△ 1,100		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)			0	0		0	
	支出	施設整備等支出計(5)			0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0		0	
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)			0	0		0	
	支出	その他の活動支出計(8)			0	0		0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0		0	
予備費支出(10)				0	0		0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				0	△ 1,100		△ 1,100		
前期末支払資金残高(12)				0	1,100		1,100		
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0		0		

佐伯区指定管理事業サービス区分 資金収支予算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備考
事業活動による収支	収入	大 中					
		小					
		受託金収入	32,397	32,363		△ 34	
		市受託金収入	32,397	32,363		△ 34	
		老人いこいの家指定管理事業受託金収入	32,397	32,363		△ 34	
		事業活動収入計(1)	32,397	32,363		△ 34	
	支出	人件費支出	20,576	24,016		3,440	
		賃金職員給与支出	20,368	20,848		480	
		法定福利費支出	208	3,168		2,960	
		事業費支出	11,821	9,247		△ 2,574	
		消耗器具備品費支出	480	400		△ 80	
		消耗品費支出	480	400		△ 80	
		水道光熱費支出	3,791	3,715		△ 76	
		燃料費支出	850	795		△ 55	
		修繕費支出	2,867	1,001		△ 1,866	
		通信運搬費支出	384	384		0	
		業務委託費支出	1,993	1,674		△ 319	
		手数料支出	160	184		24	
		保険料支出	16	16		0	
		賃借料支出	40	40		0	
租税公課支出		1,192	1,038		△ 154		
雑支出	48	0		△ 48			
	事業活動支出計(2)	32,397	33,263		866		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	△ 900		△ 900		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0		0	
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0		0	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0	
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0		0	
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0		0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0		0	
	予備費支出(10)	0	0		0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△ 900		△ 900		
	前期末支払資金残高(12)	0	900		900		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0		





